

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第129期)	至	2026年3月31日

中国塗料株式会社

(E00897)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7

第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	30

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	34

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
5. 従業員の状況等	60

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	64
2. 財務諸表等	102

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書及び内部統制監査報告書、監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第129期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 達 健 士
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	広島管理部長 棕 木 靖 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 (虎ノ門ヒルズステーションタワー内) 中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(6457)9025(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 仲 村 新 二
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	84,295	99,481	116,174	131,152	139,364
経常利益 (百万円)	1,012	4,351	13,025	16,481	17,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	257	3,848	9,892	13,721	10,995
包括利益 (百万円)	3,568	6,455	15,949	19,672	18,994
純資産額 (百万円)	60,039	63,130	76,175	89,435	101,780
総資産額 (百万円)	104,618	112,747	132,404	144,777	157,560
1株当たり純資産 (円)	1,089.33	1,174.01	1,422.60	1,684.84	1,924.33
1株当たり当期純利益 (円)	4.92	76.69	199.60	276.78	221.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	51.6	53.3	57.7	60.6
自己資本利益率 (%)	0.5	6.8	15.4	17.8	12.3
株価収益率 (倍)	183.7	14.3	11.4	7.6	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△238	29	12,388	14,539	14,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	155	514	△1,625	△103	1,562
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,318	△654	△1,980	△12,480	△10,337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,148	18,214	27,705	32,174	38,058
従業員数 (人)	2,207	2,199	2,104	2,137	2,198
(外、平均臨時雇用者数)	(190)	(178)	(200)	(224)	(236)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	31,681	38,964	41,261	44,684	48,123
経常利益 (百万円)	492	2,036	7,206	8,415	11,218
当期純利益 (百万円)	763	3,052	6,847	7,426	10,317
資本金 (百万円)	11,626	11,626	11,626	11,626	11,626
発行済株式総数 (千株)	62,000	55,000	55,000	55,000	55,000
純資産額 (百万円)	35,776	34,580	40,747	43,868	51,549
総資産額 (百万円)	61,150	62,783	67,326	71,318	80,053
1株当たり純資産 (円)	704.86	697.83	822.06	884.84	1,039.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.00)	35.00 (17.00)	80.00 (34.00)	97.00 (40.00)	111.00 (48.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.60	60.83	138.15	149.79	208.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	55.1	60.5	61.5	64.4
自己資本利益率 (%)	2.0	8.7	18.2	17.6	21.6
株価収益率 (倍)	61.9	18.0	16.4	14.1	15.7
配当性向 (%)	239.7	57.5	57.9	64.8	53.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	468 (33)	460 (30)	459 (38)	479 (47)	493 (53)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.4 (102.0)	117.1 (107.9)	242.9 (152.5)	237.1 (150.2)	363.6 (202.2)
最高株価 (円)	1,024	1,132	2,379	2,629	4,815
最低株価 (円)	810	843	1,041	1,422	1,674

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 第129期の1株当たり配当額111.00円のうち、期末配当額63.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。また、当該期末配当には特別配当14.00円が含まれております。

2 【沿革】

1917年 5 月	広島市中区において、中国化学工業合資会社の社名で創業、船底塗料の製造を開始。
1923年 5 月	中国塗料株式会社に改組、資本金25万円。
1949年 7 月	広島証券取引所に上場。(2000年 3 月 東京証券取引所と合併)
1961年10月	東京証券取引所に上場。(1984年 9 月 市場第一部銘柄に指定替)
1962年 3 月	滋賀県野洲市に滋賀工場新設。
1973年10月	香港に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd. を設立。
1975年 3 月	佐賀県神埼郡に九州工場新設。
1980年 4 月	シンガポールに連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd. を設立。
1983年 3 月	英国に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd. (旧商号 CAMREX CHUGOKU Ltd.) を設立。 台湾に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd. を設立。
1985年10月	広島県大竹市に連結子会社である大竹明新化学株式会社(旧商号 大竹化学株式会社)を設立。
1987年 8 月	連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社(旧商号 中国マリンペイント販売株式会社)、中国塗料工業販売株式会社(旧商号 中国塗料関東販売株式会社)を設立。
1987年10月	広島県大竹市に大竹工場新設。
1988年 1 月	オランダの塗料製造会社CHUGOKU PAINTS B.V. (旧商号 CAMREX HOLDINGS B.V.)に経営資本参加して連結子会社とする。
1988年10月	インドネシアに連結子会社である現地法人P. T. CHUGOKU PAINTS INDONESIAを設立。 韓国に連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. を設立。
1989年 9 月	タイに連結子会社である現地法人TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. を設立。
1990年 7 月	マレーシアに連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立。
1990年10月	米国に連結子会社である現地法人CMP COATINGS, Inc. (旧商号 CHUGOKU AMERICA HOLDINGS, Inc.) を設立。
1993年 1 月	中国(上海市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. を設立。
1994年 3 月	広島県大竹市に研究センターを新設。
1994年12月	神戸ペイント株式会社に経営資本参加して連結子会社とする。
1997年10月	中国(広東省)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. を設立。
1999年 6 月	本店を広島県大竹市に移転。
2002年 1 月	連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社と中国塗料工業販売株式会社を吸収合併。
2002年 9 月	韓国の連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. が工場を新設。
2006年11月	中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. が工場を同一区域内に増設移転。
2007年11月	東京本社を東京都千代田区に移転。
2010年 3 月	中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. が第2工場を新設。
2011年 5 月	インド(ムンバイ市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd. を設立。
2012年11月	イタリアの塗料販売会社CHUGOKU-BOAT ITALY S. P. A. (旧商号 BOAT S. p. A.)に経営資本参加して連結子会社とする。
2017年 3 月	オランダの連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS B. V. が新工場を建設。
2019年 1 月	ミャンマーに連結子会社である現地法人CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd. を設立。
2020年 8 月	ミャンマーの連結子会社である現地法人CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd. が工場を新設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2025年 3 月	イタリアの塗料製造会社ITALO BELGE COLORI S. R. L. の全株式を取得し連結子会社とする。
2025年 3 月	東京本社を東京都港区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社24社で構成されており、塗料の製造・販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

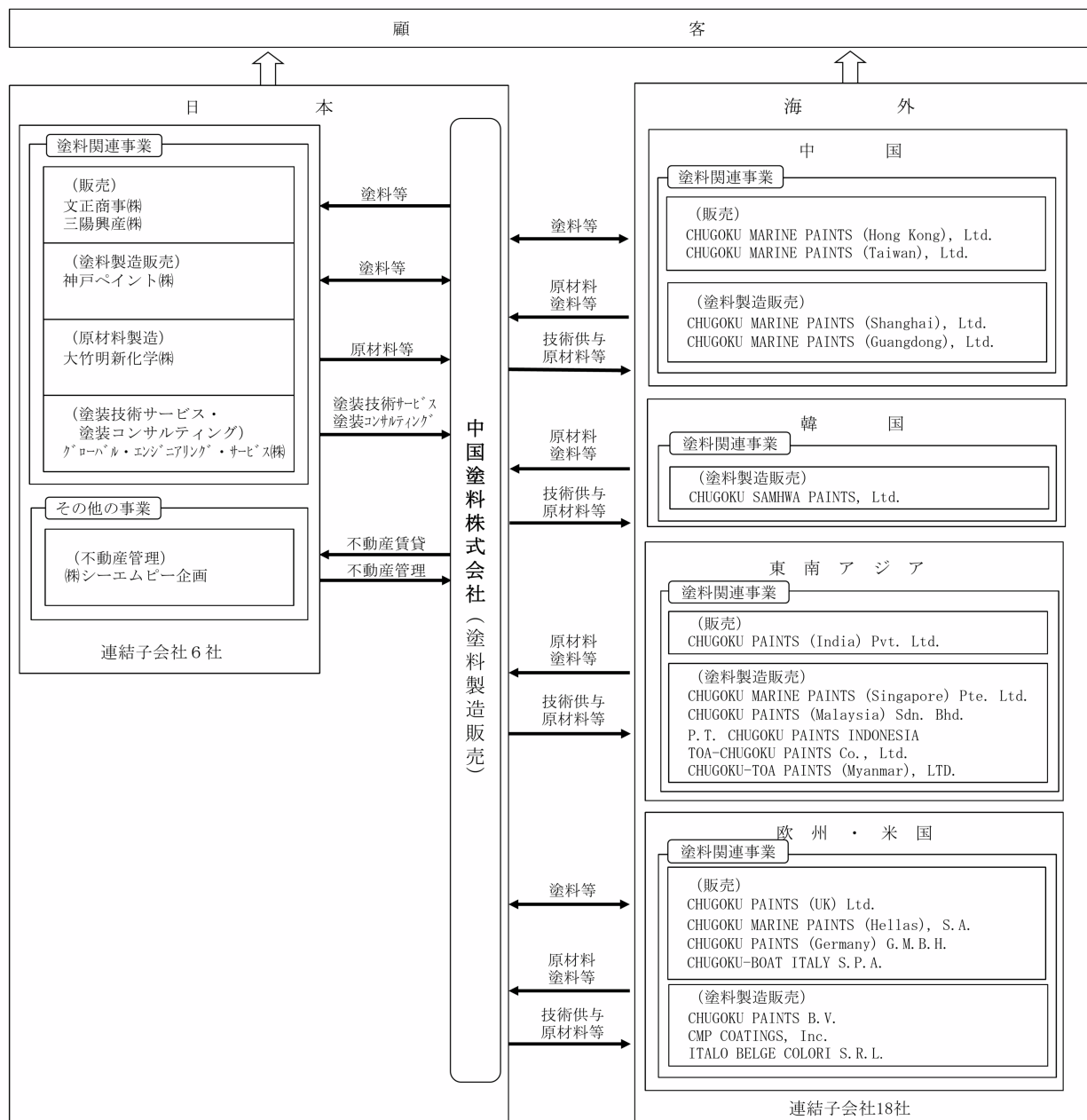
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業区分との関連は、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

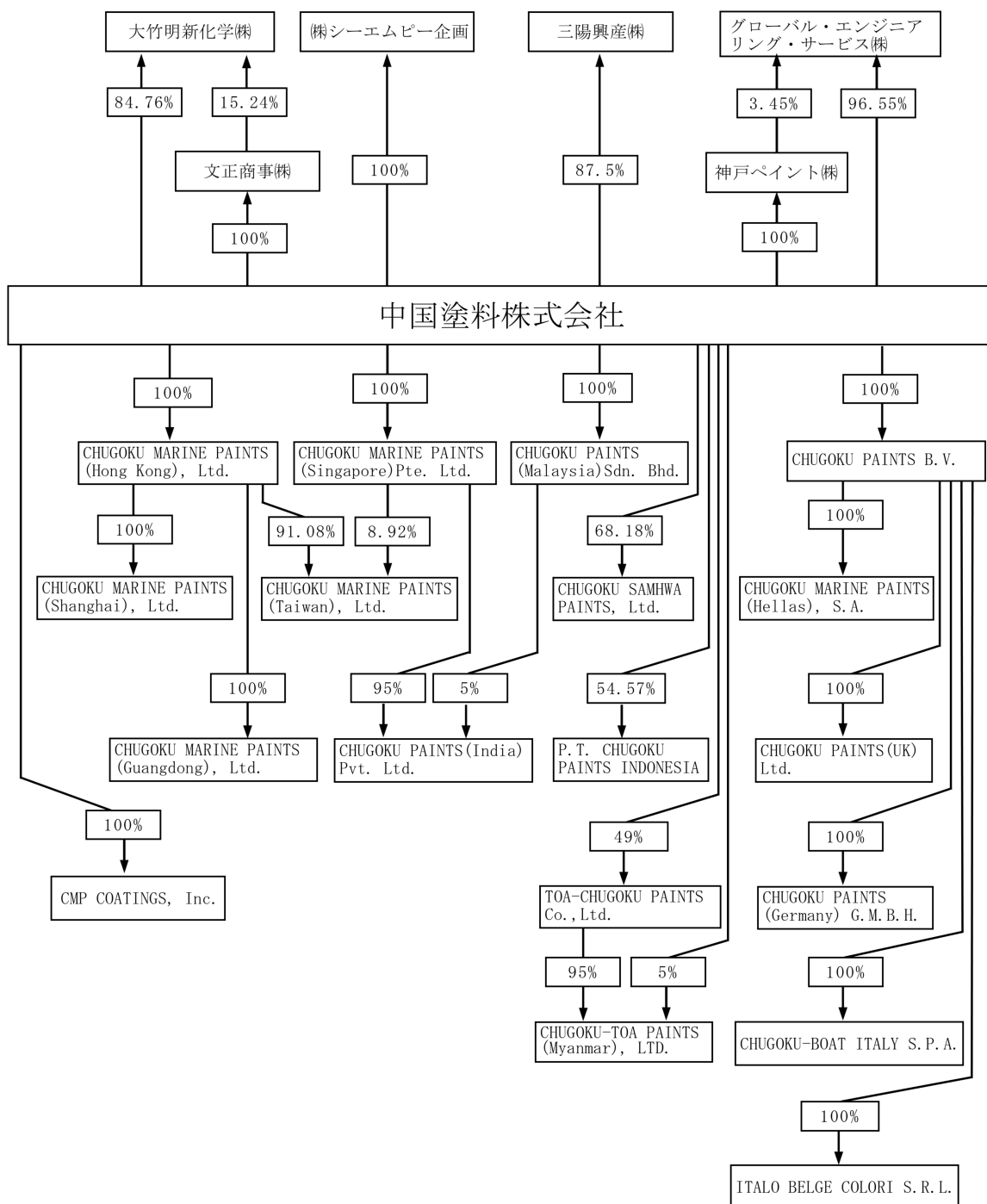
区分	当社グループ	事業区分
日本	当社、大竹明新化学(株)、神戸ペイント(株)、文正商事(株)、 三陽興産(株)、グローバル・エンジニアリング・サービス(株) (計6社)	塗料関連事業
	当社、(株)シーエムピー企画 (計2社)	その他の事業
中国	CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd. (計4社)	塗料関連事業
韓国	CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. (計1社)	
東南アジア	CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd. CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd. P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd. CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd. (計6社)	
欧州・米国	CHUGOKU PAINTS B.V. CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd. CHUGOKU PAINTS (Germany) G. M. B. H. CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S. A. CMP COATINGS, Inc. CHUGOKU-BOAT ITALY S. P. A. ITALO BELGE COLORI S. R. L. (計7社)	

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

事業系統図は、次のとおりであります。



資本系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) 大竹明新化学㈱	広島県大竹市	84	塗料関連事業	100 (15.24)	—	5	当社グループの製品原材料を製造 当社所有の土地を賃借
文正商事㈱	山口県下関市	10	塗料関連事業	100	—	4	当社グループの製品を販売
グローバル・エンジニアリ ング・サービス㈱	広島県大竹市	29	塗料関連事業	100 (3.45)	—	6	塗装技術サービス請負・塗装コンサルティング業務
㈱シーエムビー企画	広島県広島市中区	20	その他の事業	100	—	4	当社所有の土地、建物、設備を賃借
神戸ペイント㈱	兵庫県加古郡稲美町	400	塗料関連事業	100	1	4	当社グループの製品を製造販売 当社所有の土地を賃借
三陽興産㈱	高知県宿毛市	28	塗料関連事業	87.5	—	5	当社製品による網染加工業務
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	香港	百万USD 66	塗料関連事業	100	—	4	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	中国 上海市	百万CNY 532	塗料関連事業	100 (100)	—	5	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	中国 広東省	百万CNY 69	塗料関連事業	100 (100)	—	4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd.	台湾 台北市	百万TWD 4	塗料関連事業	100 (100)	—	4	当社グループの製品を販売
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国 金海市	百万KRW 3,807	塗料関連事業	68.18	—	4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	百万SGD 10	塗料関連事業	100	—	3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 32	塗料関連事業	100	—	4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	百万INR 17	塗料関連事業	100 (100)	—	2	当社グループの製品を販売
P. T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 3,814	塗料関連事業	54.57	1	2	当社グループの製品を製造販売
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 140	塗料関連事業	49	1	3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	百万USD 10	塗料関連事業	100 (95)	1	3	当社グループの製品を製造販売
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ ニューオーリンズ	USD 548	塗料関連事業	100	—	3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd.	イギリス ロンドン	百万GBP 1	塗料関連事業	100 (100)	—	2	当社グループの製品を販売
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ ハイニンゲン	百万EUR 36	塗料関連事業	100	—	4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Germany) G. M. B. H.	ドイツ ハンブルグ	EUR 25,565	塗料関連事業	100 (100)	—	1	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S.A.	ギリシャ ピレウス	EUR 58,800	塗料関連事業	100 (100)	—	2	当社グループの製品を販売
CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A.	イタリア ジェノバ	百万EUR 2	塗料関連事業	100 (100)	—	3	当社グループの製品を販売
ITALO BELGE COLORI S.R.L.	イタリア ノビ・リグレ	百万EUR 1	塗料関連事業	100 (100)	—	1	当社グループの製品を製造販売

- (注) 1 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 提出会社に親会社はありません。
3 関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 決算日が12月31日の関係会社については、2025年12月31日現在の状況を記載しております。
5 TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. は実質的な支配力を勘案して連結子会社としております。
6 2026年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、文正商事㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。
7 ㈱シーエムビー企画は2026年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。
8 特定子会社に該当しているのは、
大竹明新化学㈱、CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. の計6社であります。

- 9 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	CHUGOKU PAINTS B.V.
(1) 売上高	25,750百万円	21,554百万円	31,956百万円
(2) 経常利益	2,173 "	3,379 "	1,859 "
(3) 当期純利益	1,612 "	2,685 "	1,334 "
(4) 純資産額	17,002 "	6,290 "	15,466 "
(5) 総資産額	28,546 "	11,503 "	25,034 "

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

- ① 最高の品質で、顧客の信頼と満足を確保する
- ② 世界的視野に立ち、常に技術革新を行い新製品の開発に努める
- ③ 経営の科学化を図り、会社の継続的存立と利潤を確保する
- ④ 誠実を旨とし、和を重んじ公明正大を期す
- ⑤ 事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、全てのステークホルダーの幸福を追求する

(2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画等）

当社グループは、サステナブル経営を推進し、地球環境や社会の諸課題の解決に貢献することにより創出される社会的価値と事業活動の結果生み出される利益等の経済的価値双方の極大化を目指しております。

そのような考えのもと策定した長期ビジョンのキーメッセージは、「サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」であり、船舶用塗料の販売シェア及びその中核となる船底防汚塗料の供給による海運業界の温室効果ガス削減貢献という両面で世界トップとなることを主眼としております。

<前中期経営計画「CMP New Century Plan 2」の振り返り>

2021年5月に公表した、2021～2025年度（5年間）の中期経営計画「CMP New Century Plan 2」（以下「前中計」）は、長期ビジョンの実現に向けて経営の変革を進め、価値創造の基盤をつくることを主な目的としており、そのために、以下の4つの基本戦略（重点テーマ）を設定いたしました。

■基本方針（重点テーマ）

①環境・社会貢献による提供価値拡大	②利益体質の改善と安定化	④積極的な株主還元と資本効率向上
環境・社会貢献につながるビジネスを伸長させ、社会的価値の創出を推進。その結果として、経済的価値の源泉となる売上高の拡大を図る。	様々なアプローチから持続的な収益性の向上を図るとともに、事業環境の変化による利益水準の変動を抑制し、経済的価値を安定的に創出する。	収益性向上と積極的な株主還元による自己資本コントロールによりROEを改善する。
③組織基盤の整備		
①、②を支える人財のパフォーマンス向上や経営管理機能の強化を通じて、持続的な成長に資する価値創造の基盤を確立する。		

前中計期間における主な取り組み及びその成果は以下のとおりです。

[重点テーマ別]

① 環境・社会貢献による提供価値拡大

主には、温室効果ガス及び揮発性有機化合物（VOC）の削減につながる製品の拡販に努めました。その結果、2025年度においては、高性能船底防汚塗料の供給による温室効果ガスの削減貢献量は187万トン（前中計目標に対する達成率：144%）、低VOC塗料の拡販によるVOCの排出削減量は3,665トン（同：72%）となりました。

② 利益体質の改善と安定化

製造コストに見合った販売価格の改定や高付加価値製品の拡販に取り組み、採算を改善いたしました。その結果、営業利益率は前中計初年度から最終年度まで毎年上昇を続け、最終年度は業績目標（9.2%）を上回る12.5%となりました。

また、原材料調達における価格変動リスクの抑制に向けて、一部の原材料で金融ヘッジ手法の活用について社内体制を整備いたしました。

③ 組織基盤の整備

人材のパフォーマンス向上については、2022年6月に設置したサステナビリティ委員会のもと、本格的な人的資本経営にシフトすべく2024年4月に人財戦略を策定いたしました。その後、2026年3月まで人事制度改革に取り組み、同年4月からは当社が求める人材像である「自律型人材」の育成を目的とした新たな人事制度に移行しております。経営管理機能の強化については、各種会議体の運営を見直して機能強化を図るとともに、よりタイムリーに月次業績をモニタリングできる体制を整備したほか、管理部門の人員を拡充させました。

④ 積極的な株主還元と資本効率向上

株主還元方針に基づき、期間を通じて積極的な株主還元を実施してまいりました。最終年度となる2025年度の1株当たり年間配当金は、普通配当97円に特別配当14円を加算した111円を予定しております。その結果、前中計で株主還元の基準としていた連結自己資本総還元率（D&BOE）の期間平均は、目標（5％）を大きく上回る6.7％となる見込みです。

【業績】

前中計の戦略・施策を中心に業績拡大に努めた結果、最終年度となる2025年度の業績については、下記の通り全ての項目で目標を大幅に上回ることができました。

（金額単位：億円）

項 目	当初目標	修正後目標（※）	2025年度実績
売上高	1,100	1,200	1,393
営業利益	85	110	174
親会社株主に帰属する当期純利益	52	70	109
ROE	8%以上	10%以上	12.3%

※2023年10月に修正

<長期ビジョンの一部変更及び新中期経営計画「CMP New Century Plan 3」の策定>

当社はこの程、長期ビジョンの内容を一部変更するとともに、2026～2030年度（5年間）の新たな中期経営計画「CMP New Century Plan 3」（以下「新中計」）を策定いたしました。

1. 長期ビジョンの一部変更

前中計においては、環境・社会的価値と経済的価値双方の拡大を実現するとともに、収益性が飛躍的に向上し「稼ぐ力」が大幅にアップした一方、市場シェアの拡大や生産拠点への設備投資については課題が残りました。

かかる現状認識や主力の船舶用塗料ビジネスを取り巻く足元の事業環境等を踏まえ、長期ビジョンに掲げる「船舶用塗料世界トップシェア」を収益性の水準を維持しつつ実現するため、長期ビジョンの時間軸並びにROE水準等を下記の通り変更することといたしました。

（下線が変更箇所）

従 前	変更後
（2030年までになりたい姿）	（2030年以降になりたい姿）
サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業	
✓ 船舶用塗料で世界トップシェア	✓ 船舶用塗料で世界トップシェア
✓ 持続可能社会実現に向け、船底防汚塗料の供給を通じて世界一船舶の温室効果ガス削減に貢献する塗料メーカーに	✓ 持続可能社会実現に向け、船底防汚塗料の供給を通じて世界で最も海運業界から排出される温室効果ガス削減に貢献する塗料メーカーに
✓ 工業用、コンテナ用、海洋開発でも環境・社会貢献を軸にプレゼンスを向上	✓ 工業用、海洋開発でも環境・社会貢献を軸にプレゼンスを向上
✓ 持続可能かつ強靱な経営基盤を確立	✓ 持続可能かつ強靱な経営基盤を確立
✓ 安定的な高収益体質の実現（ROE10%以上）	✓ 安定的な高収益体質の実現（ROE12%以上）

2. 新中期経営計画「CMP New Century Plan 3」（2026～2030年度）の概略

(1) 位置付けとコンセプト

長期ビジョンに掲げている「船舶用塗料世界トップシェア」と持続的な利益成長との両立を実現するための準備期間と位置付け、「強みを磨くとともに新たな価値を創出、圧倒的な競争優位性を確立する」をコンセプトとしています。

(2) 基本戦略（重点テーマ）

従来からの強みを更に磨く	×	新たな価値創出
1. 環境・社会貢献による提供価値拡大 高性能船底防汚塗料に代表される高付加価値製品の供給を推進し、環境・社会貢献と収益性向上を両立する。		3. 多様な顧客ニーズへの対応と事業機会の拡張 持続的な利益成長を実現すべく、製品ラインナップの最適化や顧客開拓を通じて塗料ビジネスの「面」を広げ、収益機会を最大化する。
2. 技術力・製品開発力の更なる強化 長期にわたり業界をリードできるよう、当社のコアコンピタンスである技術力・製品開発力を更に磨き上げ、差別化を図る。		4. 生産体制の再構築と高度化 世界生産量の約7割を占める国内外4か所の生産拠点で戦略投資、長期的な成長のためのサステナブルな生産体制を構築。
5. 企業規模の拡大に見合った経営・組織基盤の強化 人的資本経営の推進やIT/DXの活用、ガバナンスの深化を通じて、グローバル企業としての経営の質を高め、事業成長を支える		

(3) 製品分野別の成長戦略（基本方針）

船舶用塗料	将来的に世界トップシェアを狙うために、攻めの姿勢に転換 販売面・製品面ともに競争力を強化し、積極的な事業拡大を図る
工業用塗料	世界的なインフラ投資の拡大を背景に、海外の重防食を中心に成長を目指す インオーガニックな手法も模索

(4) 連結業績目標（2030年度）

売上高	1,800億円
営業利益	230億円
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円
EBITDA	270億円
ROE	12%以上

※EBITDA=営業利益+減価償却費

(5) 設備投資計画

世界生産量の約7割を占める国内外4か所の生産拠点や国内の研究開発拠点を中心に、戦略投資として5年間で総額645億円程度の設備投資を計画しています。

(6) 株主還元方針

基本方針	成長投資を最優先とし、余剰資金については積極的に株主還元を実施、自己資本を適切にコントロール
配 当	・ 1株当たり年間配当額100円を起点とした 累進配当 （※） ・ DOE（自己資本配当率） 5.0% 程度を目安に
自己株式取得	成長投資及び配当とのバランス等を勘案して状況次第で機動的に実施

※1株当たり配当金を原則として減配せず、維持又は増配を行う配当政策

2026年度以降は、新中計の戦略・施策を着実に実行することで、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

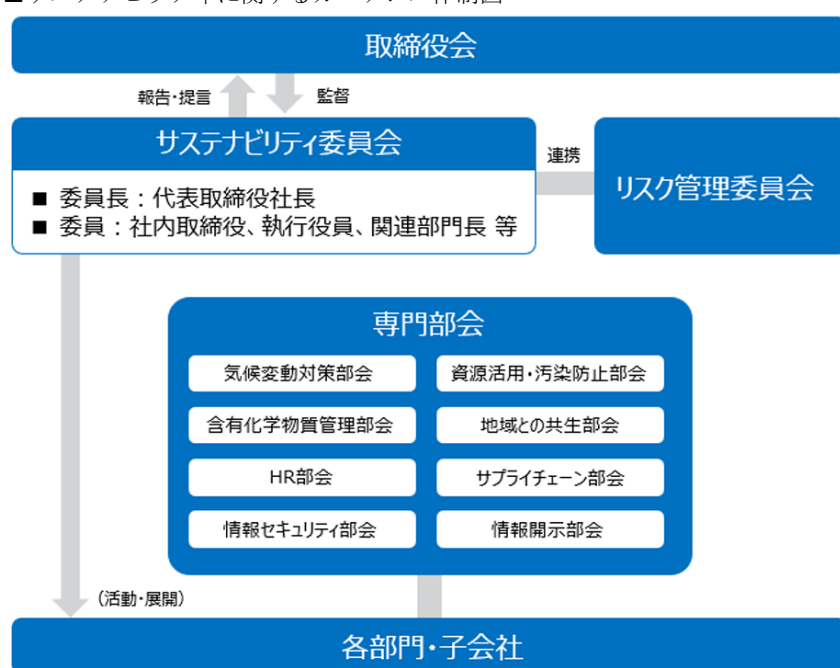
（1）サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティへの取り組みを強化するため、2022年6月よりサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、執行役員や各本部長を中心に構成されており、当社のサステナビリティに関する方針・目標・実行計画の策定、サステナビリティ課題に対する取り組み推進やモニタリング、マテリアリティ（重要課題）の特定を担っています。サステナビリティ委員会の傘下には、テーマ別に専門部会を設置し、各専門部会が各種サステナビリティ課題への具体的な取り組みを推進しています。

また、その内容を四半期に一回取締役会に報告しており、取締役会はサステナビリティ活動やKPIのモニタリングを行う仕組みとしています。

■サステナビリティに関するガバナンス体制図



■取締役会へのサステナビリティ委員会活動報告内容

報告時期	報告内容
2025年7月	2024年度のマテリアリティ実績、マテリアリティ目標の変更、2024年度の寄付および義援金、新人事制度の等級区分、有事の際の対応体制（CSIRT ^{※1} ）整備、カーボンフットプリント開示への対応
2025年10月	省エネルギー対策の実施状況、CFP ^{※2} 算定の進捗状況、2025年度従業員エンゲージメントサーベイの結果、新人事制度の概要、サプライヤー査察の実施、サステナビリティレポート2025の発行
2026年2月	C02排出量（Scope1, 2）の2025年度予想、環境ホルモン・TX ^{※3} 等の使用量削減における進捗状況、CDP ^{※4} が実施する2025年度質問書への回答に関する評価結果、ASM ^{※5} ツールの導入、CFP算定
2026年5月	マテリアリティの2025年度実績と2026年度以降の目標、マテリアリティ目標の新設と変更、コーポレートサイトのリニューアルに伴うサステナビリティ開示情報の拡充、CSIRT実運用の開始、義援金および寄付金ガイドライン、サステナビリティ関連のリスク及び機会の管理

※1 Computer Security Incident Response Team（セキュリティインシデントが発生した際に対応を行う専門チーム）

※2 Carbon Footprint of Products（製品・サービスのライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をCO2換算で算定したもの）

※3 トルエン、キシレン、ベンゾフェノン他（計10物質）

※4 企業や自治体の環境情報開示を推進する国際的な非営利団体

※5 Attack Surface Management（組織のIT資産や外部公開システム等の攻撃対象領域を把握・管理する取組）

② 戦略

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループでは、サステナブル経営を推進し、地球環境や社会の諸課題の解決に貢献することにより創出される社会的価値と事業活動の結果生み出される利益等の経済的価値双方の極大化を実現することを目指しており、経営理念をはじめとする各種コーポレートステートメントはそのような考え方に基づいて策定されております。

■経営理念

全5項目のうち1項目を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、全てのステークホルダーの幸福を追求する」とし、株主や従業員を含めた全てのステークホルダーに配慮した経営を推進することを明確にしております。また、本項目をもとに、各ステークホルダーに対するスタンスを表明した「サステナビリティ基本方針」も制定しております。

■サステナビリティ基本方針

中国塗料グループ「サステナビリティ基本方針」

私たちは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、全てのステークホルダーの幸福を追求します。

◆お客様

機能性と環境性能に優れた製品を開発・提供し続け、お客様のビジネスの持続的発展と環境負荷低減に貢献します。

◆従業員

健康・安全の確保はもちろんのこと、一人ひとりが能力を最大限発揮し活躍できるよう、働きがいある環境づくりや成長機会の提供に努めます。

◆お取引先

ビジネスパートナーとして共存共栄の関係を築き、環境や人権等に配慮した取引を通じて、共に持続可能な社会の実現を目指します。

◆地域社会

環境や安全に配慮した事業活動を行うとともに、地域社会の一員として良好な関係を構築し、地域の活性化や発展に協力します。

◆地球環境

環境性能の高い製品を提供することによりお客様の環境負荷を低減するほか、当社の事業活動においても温暖化ガスや廃棄物の排出削減といった取り組みを積極的に推進し、地球環境の保全に貢献します。

◆株主・投資家

適正なコーポレート・ガバナンス体制のもと、上記のステークホルダーの幸福と持続的な企業価値向上の両立を実現させ、株主利益の拡大を図ります。

■長期ビジョン（2030年以降）

キーメッセージを「サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」とし、船舶用塗料の販売シェア及びその中核となる船底防汚塗料の供給による海運業界の温室効果ガス削減貢献という両面で世界トップとなることを主眼としております。

■中期経営計画（2026年度から2030年度まで）

5つの基本戦略（重点テーマ）の1つ目に「環境・社会貢献による提供価値拡大」を掲げております。海運業界の温室効果ガス排出削減に寄与する船底防汚塗料に代表される環境・社会貢献につながる高付加価値製品の供給を通じて社会的価値の創出を推進、その結果として、経済的価値の源泉となる売上高の拡大と収益性の向上を図ってまいります。また、人的資本に関しては、5つ目の基本戦略「企業規模の拡大に見合った経営・組織基盤の強化」において、人的資本経営を推進し人材・組織のパフォーマンスを最大化することを最重要テーマとしております。

③ リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会について、サステナビリティ委員会が定めるプロセスに基づき識別・評価を行い、経営に与える影響を踏まえた上で、適切に管理しております。

サステナビリティに関するリスクについては、年1回以上、各部門または各専門部会において、マテリアリティに関連するリスクの抽出を行い、サステナビリティ委員会にて識別・評価を実施しております。評価にあたっては、リスクの影響度及び発生可能性に基づき、固有リスクスコアを算出し、その重要性を判断しております。重要度の高いリスクについてはリスク管理委員会に付議し、全社的なリスクとして対応方針の検討を行う一方、中～低レベルのリスクについてはサステナビリティ委員会にて対応方針の検討を行います。これらの検討結果については、年1回以上、取締役会へ報告する体制としております。リスク対応策の実行にあたっては、担当本部、または専門部会が主体となって対応策を推進し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会は常にその進捗状況及び有効性をモニタリングしております。このように、サステナビリティに関するリスクは、全社的なリスク管理と同様のプロセスで管理され、統合的なリスク管理体制を構築しております。

一方、サステナビリティに関する機会についても、リスクと同様のプロセスにより、年1回以上、各部門または各専門部会において、マテリアリティを中心とする機会の抽出を行い、サステナビリティ委員会にて識別・評価を実施しております。必要に応じて、事業戦略・中長期的な企業価値向上の観点から対応方針を検討し、取締役会へ報告する体制としております。

これら一連のプロセスを通じて、当社はサステナビリティに関するリスクの低減と機会の最大化を図り、中長期的な企業価値向上および持続的な成長の実現に努めております。

④ 指標と目標

前記「②戦略」に基づき、マテリアリティを以下の5分野に特定するとともに、関連する目標とKPIを設定し、適宜アップデートしております。

- ◆気候変動対応
- ◆環境保全（水資源・生物多様性を含む）
- ◆イノベーション・研究開発
- ◆人財開発・多様な人財の活躍
- ◆サプライチェーンマネジメント

■マテリアリティに関する主な目標・KPI（一部抜粋）

カテゴリー	課題・取り組み	目標・KPI	目標等の対象範囲
気候変動対応	①温室効果ガス排出削減	■温室効果ガス排出量の削減（Scope1+2/2021年度基準） ・2026年度：25%減 ・2030年度：45%減 ・2050年度：カーボンニュートラル	グループ全体
		■温室効果ガス排出量売上高原単位の削減（Scope1+2/2021年度基準） ・2030年度：74%減	
	②エネルギーの適切な使用	■エネルギー売上高原単位の削減（2025年度基準） ・2026年度：0.5%減	
	③製品による顧客の温暖化ガス排出量削減貢献	■高性能船底防汚塗料の供給拡大による温室効果ガス削減貢献量（2008年基準） ・2030年度：180万t-CO2 ※集計対象：3,000DWT以上の外航船	

カテゴリー	課題・取り組み	目標・KPI	目標等の対象範囲
環境保全 (水資源・生物多様性を含む)	①大気・水質汚染の防止	■環境事故ゼロ(毎年)	当社及び 国内子会社
	②廃棄物の管理と再資源化	■廃棄物の再資源化率 ・2030年度：90%以上	
	③環境負担低減製品の開発 推進	■環境ホルモン・TX等(※)の使用量削減率(2020年度比) ・2030年度：8% (※)トルエン、キシレン、ベンゾフェノン他(計10物質)	グループ 全体
	④製品によるVOC排出量削減	■低VOC塗料の拡販によるVOC排出削減量(2025年度比) ・2030年度：5,000t ※集計対象：主要マーケット向け防食塗料製品群	
	⑤生物多様性保全の推進	■海洋生物越境移動対策にも資する環境対応高性能船底防汚塗料の販売比率(※)引き上げ ・2030年度：60%以上 (※)船底防汚塗料全体に占める割合(隻数ベース)	
イノベーション・ 研究開発	①地球環境保護に貢献する 革新的製品の開発	■サステナブル素材の探索と製品設計への適用を 推進するなどの環境関連研究テーマ数の比率 ・2030年度：75%以上	グループ 全体
	②知財戦略の構築と事業への 活用	■新規開発技術関連特許の権利化のための出願件 数(2025年度比) ・2030年度：15%増 ・2035年度：30%増	
		■IPランドスケープの活用による事業分析の導入 と製品開発戦略への活用推進	
	③オープンイノベーション による新技術の創出	■前年実績件数以上の他企業・大学等の研究機関 とのコラボレーションや自社外リソースの有効活用 による開発促進を継続	
人財開発・ 多様な人財の活躍	①従業員の能力開発	■2024年度から2026年度にかけて人財育成システム を再構築	当社
	②従業員の働きがい向上	■従業員エンゲージメントの持続的向上 ・2024年度以降：前年度比でスコアアップ	
	③女性活躍推進	■採用者に占める女性比率 ・2026年度：30%以上 ■育児に係る休暇・休業の取得率 ・2026年度：85%以上	
サプライチェーン マネジメント	①調達先管理体制の構築	■ESGアンケート調査(クラウドサービスによる一括 管理体制)によるサプライヤー評価の実施率 ・2030年度：100%	グループ 全体
	②グリーン調達推進	■調達先のISO14001認証取得率 ・2030年度：85%	

なお、関連する目標に対する2025年度の実績については、2026年9月を目途に発行予定のサステナビリティレポート（2026年版）等にて公表する予定です。

<https://www.cmp.co.jp/sustainability.html>

(2) 気候変動関連

① ガバナンス

気候変動に係るガバナンス体制については、「(1)サステナビリティ全般-①ガバナンス」に記載のとおりです。

■ 気候変動関連議題

サステナビリティ委員会においては、気候変動に関して主に以下を議題としております。

- ・エネルギー関連目標の設定、結果の報告
- ・GHG排出量の削減目標の設定、結果の報告
- ・省エネ設備、再生可能エネルギーの導入の検討
- ・廃棄物の再資源化率目標の設定、結果の報告
- ・TCFD対応、気候変動リスク・機会に関する事項

② 戦略

当社グループは気候変動に伴って引き起こされる様々なリスク・機会を事業運営における重要な観点の一つとして捉えており、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループに及ぼすリスク・機会に関して検討いたしました。また、気候変動シナリオを参考にしながら、パリ協定の目標である「1.5℃～2℃シナリオ」と、現在のペースで温室効果ガスが排出されることを想定した「4℃シナリオ」の2つの温度帯のシナリオを用いて、特定したリスク・機会に関してシナリオ分析を実施しました。

■ シナリオ分析

下記の4つのステップを通してシナリオ分析を実施いたしました。また、気候変動のシナリオについては脱炭素社会に向かう1.5℃～2℃シナリオと、温暖化が進行する4℃シナリオを選択し、各リスク、機会について分析、評価した後に対応策の検討を実施いたしました。

<分析のプロセス>



<シナリオ>

温度シナリオ	参照シナリオ	概要
1.5℃～2℃シナリオ	・ IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario ・ IPCC SSP1-2.6	気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、世界の平均気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5℃～2℃未満に抑えることを目指したシナリオ。1.5℃シナリオでは、移行リスクの中でも政策・法規制リスクの影響が2℃シナリオに比べて大きくなると想定されている。
4℃シナリオ	・ IPCC SSP5-8.5	気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4℃上昇するとされるシナリオ。物理リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定されている。

■ 気候関連リスク・機会の概要

気候変動シナリオをもとに当社グループの事業に与えるリスク・機会に関して、重要リスク・機会として以下のとおり抽出しました。リスク・機会の検討期間としては、短期を中期経営計画の実行期間である2025年度まで、中期を2030年度まで、長期を2050年度までと位置付けました。

1.5℃～2℃シナリオにおける世界観としては、脱炭素政策が強化され、炭素税の導入による費用負担の増加や原材料価格の高騰、化石燃料の運搬船の台数減少による船舶用塗料の需要減少等のリスクが考えられますが、低燃費型防汚塗料などの環境配慮製品の需要増加や、浮体式洋上風力発電施設向けの塗料開発などの新たなビジネスチャンスも得られると認識しております。

4℃シナリオにおける世界観としては、気温上昇に伴う自然災害の頻発や激甚化、海面上昇による物理的リスクが考えられますが、海水温度の上昇による船底防汚塗料の需要増加も生じると見込んでおります。

＜リスクと機会一覧＞

リスク/機会	分類	要因	事業への影響	財務影響	発生時期	当社の対応策
移行リスク	政策・規制	炭素税導入・炭素税率の上昇	炭素税の負担コストの増加	中	中期	●再生可能エネルギーへの切り替え ●高効率機器の導入による省エネルギー化
			電気料金コストの増加	中	短期～中期	
	技術	低炭素原料への切り替え	低炭素原料が求められるようになることによる調達リスク、コストの増加	中	短期～長期	●石油由来原料からバイオマス由来の化学物質への切り替え
	市場	原材料価格の高騰	従来から使用している植物油類原材料の需要増に伴うコストの増加	中	短期～長期	●工場稼働率の向上 ●高付加価値製品の拡販
		海運業界の需要変化	化石燃料の運搬船の減少	中～大	長期	●次世代燃料運搬船用の塗料需要の開拓 ●プレジャーボート向けや重防食塗料等の他分野での拡販
物理リスク	慢性	海面上昇	自社拠点移転に伴うコスト増加	大	長期	●リスクマッピングの実施による移転時期や移転場所の検討 ●BCP関連投資の促進
	急性	自然災害の激甚化	急激な災害による事業拠点の操業度低下	大	短期～長期	●地域防災マップによる危険箇所の事前把握 ●水害を防ぐための土嚢・オイルフェンス・油吸着マットの配置 ●代替生産体制・計画の立案（グループ生産拠点、外部製造委託）
機会	資源の効率性	未利用資源の価値化	塗料容器や溶剤蒸留による再利用に伴う廃棄物処理コストの削減	小	短期～中期	●製造工程の見直し ●IBCタンクの活用
	製品とサービス	低排出量商品・サービス市場拡大	環境配慮製品の需要増加（低燃費型高性能船底防汚塗料、バイオマス塗料等）	大	中期	●当該製品に関する研究開発強化と顧客への積極提案
	市場	海運業界の需要変化	次世代燃料運搬船向け塗料の需要増加	中～大	中期～長期	●製品競争力の向上と営業活動の強化
		低炭素電源の拡大	洋上風力発電向け塗料の需要増加	小～中	中期	●各種規格に適合する製品の開発と市場展開
	その他	海水温度の上昇	汚損リスクを低減する高性能船底防汚塗料の需要増加	中	中期～長期	●当該製品に関する研究開発強化と顧客への積極提案

なお、上記のリスクと機会については、2027年度3月期に時間軸と内容の見直しを実施予定です。

■リスク軽減／機会実現に向けた取り組み状況

◆再生可能エネルギー電力と省エネルギー設備の導入

当社グループでは、GHG排出量の削減を目指し、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入をすすめております。再生可能エネルギーの導入としては、国内の研究開発拠点である広島本社や、オランダの子会社であるCHUGOKU PAINTS B.V.にて太陽光パネルを導入し、消費電力の再エネ化の向上をすすめております。また、今後は電力会社から購入する電力について徐々に再生可能エネルギー由来のものに切り替えていく方針です。省エネルギー設備の導入としては、九州工場において倉庫照明のLED化を実現いたしました。今後もエネルギーロス削減や再生可能エネルギーの利用拡大を推進していきます。

◆船底防汚塗料による温室効果ガス排出削減

当社が製造販売する船舶用塗料の中核製品である船底防汚塗料は、船舶の運航中にフジツボ等の海洋生物が船底部に付着することによる表面抵抗の増大を防ぎ平滑性を保つことで船舶の燃費を改善させ、温室効果ガス（CO₂）の排出削減に寄与しています。

海運業界では、気候変動対策として船舶の燃費やCO₂排出に関する規制・ルールが制定され今後は強化されることが見込まれているほか、気候変動に伴う海水温の上昇や豪雨・台風等の気象変化により一部の海域では海洋生物が活性化し船底の汚損リスクが増大しております。このような環境変化に対応するため、より防汚性能が高く燃費改善効果に優れた高性能船底防汚塗料の需要が高まっており、今後も長期間にわたって需要拡大が継続するものと想定しております。

当社では、以前より高性能船底防汚塗料の開発に注力しており、ラインアップの充実と品質の向上を図ってまいりました。これらのことから、船舶の気候変動対応は、今後の当社の船舶用塗料ビジネスにとって、高付加価値製品の売上増加を通じて業績拡大の大きな機会になるものと認識しております。

③ リスク管理

気候変動に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般-③リスク管理」に記載のとおりです。

④ 指標と目標

気候変動に係る指標と目標については、「(1)サステナビリティ全般-④指標と目標」に記載のとおりです。

(3) 人的資本関連

① ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般-①ガバナンス」に記載のとおりです。

② 戦略

■人財戦略

中期経営計画の基本方針に基づき、当社の人財に対するスタンスを明確にし、本格的な人的資本経営にシフトするため、2024年4月に当社としての人財戦略を策定いたしました。その概要は以下の通りです。

◆目指す姿

メインテーマとして、「多様な人財がグローバルに活躍」と「ウェルビーイング(社員の幸せ)の実現」を掲げております。すなわち、様々なバックグラウンドを持った多様な人財が集い国内外で各自の能力を最大限発揮するとともに、一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働き充実した人生を送ることができる会社を目指すものです。そのような状態を実現することにより、従業員エンゲージメントと採用競争力を向上させ、人財・組織のパフォーマンスの最大化につなげていくことを企図しております。

◆求める人財像

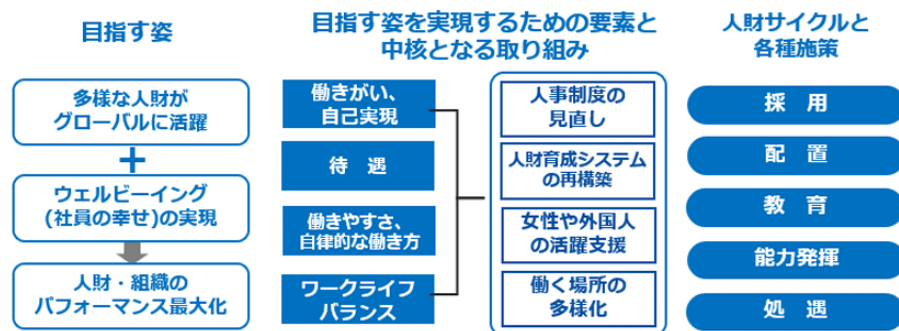
目指す姿を実現するとともに、環境変化に対応し組織成果の最大化を永続的に発揮するためには、一人ひとりが主役となり主体的に行動していく「自律型人財」を増やすことが重要であると認識しております。採用、配置、教育、処遇といった人財サイクル全体を通じて育成を図ってまいります。

◆目指す姿を実現するための中核となる取り組み

自律型人財を育成することを目的とした「人事制度改革」、従業員のキャリア形成を主眼においた「人財育成システムの再構築」、「女性や外国人の活躍支援」、「働く場所の多様化」の4項目を定めました。今後はこれらの取り組みそれぞれについて具体的施策を順次決定し実行してまいります。

なお、上記の「人事制度改革」については、2026年4月から新制度を導入しております。

◆人財戦略のアウトライン



◆人事制度改革

2026年4月より導入した新人事制度では、人財と組織のパフォーマンス最大化を目指すべく、前述の「求める人財像」を充足する人財をより多く育成・支援することを目的に、等級制度、評価制度、報酬制度の3つの制度を軸に制度設計の見直しを行いました。

等級制度については、旧制度では保有能力の高さに基づく職能資格制度を採用していましたが、新制度では役割に応じた役割等級制度へ移行しました。これにより、等級と役割の対応関係をより明確化しております。また、複線型人事制度を導入し、管理職については、ラインマネジメントを主とする「マネジメントコース」と、高度な専門性をもって会社に貢献する「エキスパートコース」に区分しました。さらに、非管理職についても「ゼネラル職」と「プロフェッショナル職」に区分することで、社員が個々の特性や志向に応じたキャリアパスを選択できる仕組みを整備しております。

評価制度については、旧制度では成果、発揮行動、保有能力及び情意を総合的に評価し、それぞれにウェイトを設定して処遇へ反映していたことから、評価と処遇の関係が分かりにくいという課題がありました。新制度では、期待役割の行動発揮度を評価する「コンピテンシー評価」および業績目標の達成度を評価する「業績評価」の二軸による評価体系へ移行し、評価を明確化することで、社員の貢献度と処遇との連動性を高めております。

報酬制度については、旧制度では年齢と等級に応じた処遇としていましたが、新制度では、等級に応じた処遇に一本化し、等級と報酬水準の連動性をより強めております。あわせて、管理職層の報酬については、職務内容及び責任範囲を適切に反映した報酬水準となるよう見直しを行いました。

■人財育成方針

◆主な教育・研修

当社は「人財開発・多様な人財の活躍」をマテリアリティの一つとして掲げ、従業員の能力開発及び成長支援を重要な経営課題と位置付けています。この考えのもと、従来の研修内容を見直し、人財育成システムの再構築に向けた取り組みを進めております。

2025年度の主な教育・研修施策としては、海外事業の推進を担う人財の育成を目的に、海外赴任前研修や語学学習支援（費用補助）を実施したほか、若手層を対象とした階層別研修や管理職向けのリーダー研修など、社員の役割やキャリア段階に応じた多様なプログラムを提供し、教育・研修内容の一層の充実を図りました。

さらに、当社は2024年度よりe-learningシステムを導入し、社員一人ひとりが自身の関心や課題に応じて、多様なコンテンツを主体的に選択・受講できる環境を整備しております。これにより、各部門で求められる専門性やスキルを自主的に習得することが可能となり、組織全体の能力向上につながることを期待しております。情報セキュリティに関する研修については受講を必須とし、情報セキュリティ管理及び情報資産に関するリスクマネジメントへの理解を深めることで、全社的な情報セキュリティ意識の向上を図っております。

2026年度の主な教育・研修計画としては、新人事制度導入により評価制度の浸透を目的とした人事考課者研修、等級ごとの役割認識を目的とした階層別研修を予定しております。

◆資格取得援助制度・自己啓発援助制度

社員の主体的なキャリア形成及び専門性向上を支援するため、当社では資格取得援助制度を整備しております。国家資格、公的資格、民間資格のうち、当社が認めた資格について、受講料や受験料の補助に加え、必要に応じて交通費や宿泊料の援助を行っております。また、自己啓発援助制度の一環として、外部の英語学習ツールとTOEIC IPテストについて法人契約を締結し、社員が比較的少ない個人負担で自主的に語学学習に取り組むことができる環境を整備しております。

■社内環境整備方針

当社では労使協議会を通じた労働環境の改善や安全対策の徹底、福利厚生制度の充実を図ることで、従業員がより働きやすく、働きがいを実感できる職場環境の構築に努めております。

柔軟な働き方を実現する制度として、一日単位及び半日単位の年次有給休暇に加え、時間単位での年次有給休暇の取得を可能としております。また、一部の従業員を対象に、時差出勤制度や在宅勤務制度を導入するなど、育児や介護等、従業員の家庭と仕事の両立を支援するための各種制度を整備しております。

育児休業制度・介護休業制度については、法令で定められた制度に加え、積立有給休暇制度を設けており、同制度では未就学児の育児を目的とした利用も可能としております。さらに、男性従業員の育児参加を促進するため、育児休業制度の利用に加え、積立有給休暇の積極的な取得についても周知・推進しております。

また、育児短時間勤務制度については、対象期間を3歳から中学校入学時までとするなど、子育て支援の観点から制度の拡充を進めております。当社は今後も、ワークライフバランスの実現に向け、従業員の多様なライフステージに対応した制度の充実に継続的に取り組んでまいります。

③ リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般-③リスク管理」に記載のとおりです。

④ 指標と目標

人的資本に係る重要指標及び目標については、従業員エンゲージメントや人財育成、多様性に関する指標等を設定しており、その詳細は「(1)サステナビリティ全般-④指標と目標」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「リスク管理基本規定」を制定し、事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、是正、及び再発防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応方針を示すことで円滑な経営を行うことを目的に、管理本部長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置しております。事業等に関するリスクについては、四半期に1回開催される同委員会において、リスクの洗い出しやその評価、対策を立案し、推進状況についてもモニタリングを行う体制としております。同委員会は、委員長である管理本部長の他、役付取締役、各本部長及び関連部門長等を委員とし構成されています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在における当社判断に基づいております。

(1) 市況変動に関するリスク

当社グループは、船舶を中心としてコンテナ、その他工業用塗料などの分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。売上高の8割以上は比較的市況の影響を受けやすい船舶用塗料とコンテナ用塗料分野が占めております。こうした環境下においても、船舶、コンテナの両分野について、市況を見極め採算性を重視することで、その影響が最小限に止まるよう対策を講じております。また、これらの分野への依存を軽減すべく、海外を中心に比較的収益が安定している工業用塗料分野やその他分野の拡販にも努めておりますが、世界経済の停滞、ひいては新造船建造量またはコンテナ生産量の減少や公共・民間建設投資の低迷などが、塗料販売量の減少を引き起こし、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料調達に関するリスク

当社グループにおける原材料の調達は、世界のネットワークを活用し安定的な数量での仕入れに努めておりますが、当社が使用する原材料需要の高まりや、サプライヤーの予期せぬトラブル等により、調達に支障を来す可能性があります。また、価格面においても原材料価格が上昇する局面では、不断の原価低減への取り組みや販売価格への転嫁等の施策により、その影響を最小限に止めるよう対策を講じておりますが、塗料製造における主要原材料の一つとなる樹脂や溶剤の仕入れ値は、ナフサ価格の影響を大きく受け、銅や亜鉛等の非鉄金属価格についても国際市況に影響され大きく変動します。これらの主要原材料価格が想定以上に高騰した場合には、調達コストの上昇により利益率が低下し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業活動に関するリスク

当社グループの売上高における海外の売上割合は、国内の売上割合を上回っております。

今後も海外での売上・生産の規模は増大するものと思われ、それと同時に海外事業活動におけるリスクの高まりを伴うため、営業、技術、生産、管理の各側面から考え得るリスクを洗い出し、事象発生時への対策を立案しております。しかしながら、海外における現地経済・市場動向の悪化やテロ・紛争の発生等に係るリスクを見通すことは困難であり、また事業を展開している国や地域の政治体制、法環境または税制の変化などの予期せぬ事象が生じた場合には、当該地域における塗料販売に支障を来し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外での各種塗料販売において、競合他社との間で価格や性能面等の様々な要素での競争関係に晒されております。より一層のコスト削減や技術力向上による製品差別化等に努めておりますが、価格競争の激化により市場における販売価格が著しく低下し、このような取り組みを踏まえても価格競争を克服できない場合には、採算性の悪化を招く恐れがあります。また、性能面においても、当社に先駆けた画期的な他社製品の出現により、当社の競争力が低下する場合には、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債権管理に関するリスク

当社グループは、世界各国の様々な顧客に製品を供給しております。こうした取引において、常に顧客情報の収集に努める等、与信管理を徹底しており、債権管理については、回収可能性を慎重に検討した上で一定の繰入額に到達した場合、四半期毎にその状況を経営会議へ報告する体制を取るとともに、顧客の財務状況などに注意し債権回収に努めております。しかしながら、何らかの事情により予想できない多大な貸倒が発生した場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に関するリスク

当社グループは、各種設備投資や運転資金等、必要な資金の一部について借入を行っておりますが、これらは主に短期借入であります。

長短借入のバランスについては絶えず金利動向を勘案しながら決定しておりますが、急激な金利変動により支払利息が増加する場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は増加するものと予想されますが、海外売上の大半は現地生産・現地販売によるものであるため、為替による損益への影響はグループ会社ベースでは限定的と思われます。しかしながら、連結財務諸表の作成に当たっては、海外グループ会社の財務諸表等を各国通貨から円貨に換算しており、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動対応を重要課題と位置づけ、TCFD提言に賛同を表明するとともに、TCFD提言のフレームワークに沿ったシナリオ分析を実施し、抽出されたリスクに対する対応策の検討を行っております。また、気候変動対応はリスクだけでなく機会としても捉え、当社グループにおける事業活動を通じて環境、社会課題の解決につながるビジネスに注力しております。しかしながら、世界的な脱炭素社会への移行に向けた各種規制強化が急速に進み大幅なコスト増となる場合や、異常気象の発生が頻発し操業度の低下が広範囲に及ぶ場合等には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動関連のリスク・機会の概要については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動関連」に記載の通りです。

(9) 災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループは、自然災害や不慮の事故、または新型コロナウイルス等の感染症の流行により、主要工場が生産不能に陥った場合を想定し、グループ会社間での供給補完等様々なシミュレーションを行い万々に備えております。しかしながら、当社グループは化学品を製造販売する企業であるため、火災をはじめとする不慮の事故が発生する可能性があり、また災害による工場設備の被害状況等により操業停止が相当期間に及ぶ場合や、感染症の大規模な流行等により操業停止が複数拠点に及ぶ場合には、塗料供給に支障を来し、販売量が減少することから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 安全・環境規制に関するリスク

当社グループは、製造、輸送、使用の過程における製品安全性の向上と環境負荷の低減を重要課題と認識し、さまざまな取り組みを進めておりますが、安全・環境に関する社会的要求は厳しさを増し、規制も次第に強化されています。

今後、日本をはじめ進出先国における安全・環境規制の強化に伴い、工場の操業制限もしくは停止の処分がされ、または環境投資の大幅な増加や租税、賦課金その他公課の負担が増すこと等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反に関するリスク

当社グループは、業務の適法性を確保すべく、法令遵守を行動基準に掲げるとともに、コンプライアンスマニュアルを策定しており、国内外でコンプライアンス研修を実施するなど、グループ会社従業員に対して定期的に社内教育を実施し、コンプライアンス体制の構築及び維持に努めております。しかしながら、このような対策を講じていても法令違反に関するリスクを完全に排除できない可能性があり、当該事象が発生した場合には、各規制当局からの処分、取引先等からの損害賠償請求、社会的信用の低下等により、損失の発生や塗料販売の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図った多様な知的財産権を保有しており、その独自の技術や製品の保護は専門部署により厳正に管理されております。また他社が有する知的財産権についても、権利侵害とならないよう十分な調査を実施しておりますが、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似品を販売することや、知的財産に係る紛争が発生し、当社に不利な判断がなされる場合には、販売量の減少や費用の増加等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 品質に関するリスク

当社グループは、国内外の主要工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得をしており、高度な品質マネジメントシステムの構築と継続的改善に努めておりますが、製品の不具合や塗装方法または塗装環境等の外的要因により本来の製品性能を発揮できない場合には、多大な補償負担や信用の低下に繋がる恐れがあり、収益の悪化等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損処理や繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産・無形固定資産や繰延税金資産を計上しております。これらの資産については、業績計画との乖離や時価の下落等によって、期待される将来キャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、減損処理や繰延税金資産の取崩しにより財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 投資有価証券の評価損に関するリスク

当社グループは、取引先や金融機関等の市場性のある株式を保有しております。当該株式保有の合理性については、毎年1回以上、取締役会において保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。しかしながら、株式相場の大幅な下落が生じた場合、評価損を計上する恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しております。これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定が変更された場合、退職給付費用や退職給付制度への必要拠出額に影響を与えることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟の提起に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開をしており、国内に止まらず海外を含め様々な訴訟を受ける可能性があります。当社事業に係る各種法令の遵守に加え、製品品質の維持や相手方との事前協議等を実施することで訴訟の未然防止に努めておりますが、実際に訴訟が提起された場合には、結果によっては社会的信用の低下を招く恐れや損害賠償が命じられる恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 事業買収・業務提携・合併事業に関するリスク

当社グループは、事業拡大や収益力の向上を目的とし、事業買収、業務提携、合併事業等を行う可能性があります。事前に経済的価値等の観点から入念な調査を実施したうえで決定しますが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く環境の変化により、様々な不確実性を伴うため、当初の期待していたシナジー効果やキャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、当該目的のために計上された固定資産やのれんの減損処理等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において顧客情報や技術情報など様々な機密情報を保有しております。当社グループでは、サステナビリティ委員会傘下に情報セキュリティ部会を設置し情報管理体制を整備しているほか、従業員教育や啓蒙活動を定期的実施する等の対策を講じ情報セキュリティ強化に努めております。しかしながら、従業員等による故意または過失、第三者による不正アクセスやコンピューターウイルスの感染、災害等不測の事態により当社グループが保有する情報の漏洩、消失や改ざん等が発生した場合には、事業活動への支障や信用の低下等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、主要国においてインフレ抑制と景気下支えの間で難しい金融政策の舵取りが必要とされるなか、全体としては緩やかな成長基調となりました。一方で、米国関税政策による影響や、中東や東欧における地政学リスクを背景とした各国経済の不透明感は解消されず、不確実性の高い状況が続きました。

そうしたなか、当社グループの経営成績としましては、主力の船舶用塗料分野において、新造船向けでは、主に中国や日本における建造量の増加にともない出荷量が堅調に推移したことや、製造コストに見合った販売価格の適正化を行ったことなどにより、全体として売上高が増加しました。修繕船向けにおいては、IMO（国際海事機関）燃費規制への対応をはじめとする船舶のCO2排出量削減への動きを受け世界的に高性能船底防汚塗料への需要が高まるなか、当社グループ全体で高付加価値製品の販売を推進したことにより、欧州や東南アジアを中心に堅調に推移しました。工業用塗料分野においては、日本において販売価格の適正化が進んだことや需要の回復が見られたほか、欧州における出荷量の増加により増収となりました。コンテナ用塗料分野においては、中国等での選別受注により減収となりました。

損益面については、運送費等の販売経費が増大し、人財への投資も拡大するなか、製造コストに見合った販売価格の適正化に努めたほか、高付加価値製品や環境対応型製品の拡販にも継続して取り組んだことにより、収益性が向上しました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は139,364百万円（前期比6.3%増）、営業利益は17,437百万円（同13.4%増）、経常利益は17,840百万円（同8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,995百万円（同19.9%減）となりました。なお、前期に特別利益2,694百万円を計上していた反動等により当期純利益は減益となっております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

船舶用塗料において、新造船向けでは、需要が堅調に推移するなか、製造コストに見合った販売価格の適正化を継続して推進したことなどにより、売上高は増加しました。修繕船向けについては、第1四半期時点では大型案件の比率低下等により減収となっていましたが、その後は持ち直し、通期では前期とほぼ同水準の売上を確保しました。工業用塗料においては、販売価格の適正化を推進したほか、建材用塗料において需要の回復が見られたこともあり増収となりました。その結果、売上高は44,939百万円（前期比5.2%増）となりました。損益面では、新造船向けで低採算案件が残るものの、全体的に製造コストに見合った販売価格の適正化や高付加価値製品の拡販に努めたことにより、セグメント利益は3,287百万円（同48.0%増）となりました。

（中国）

船舶用塗料において、新造船向けでは、前期に工程遅延の影響で出荷量が減少していた反動もあり、売上高は増加しました。修繕船向けでは、競争力向上へ向けた販売価格の調整が奏功し出荷量が増加したことで増収となりました。工業用塗料においては、重防食向けの出荷が堅調に推移しました。その結果、全体として売上高は22,908百万円（同7.1%増）となりました。損益面では、原材料調達コストの低下等により、セグメント利益は2,968百万円（同9.3%増）となりました。

（韓国）

船舶用塗料においては、主力の新造船向けでは、主要造船所における大型案件の集中がピークアウトしたものの、環境対応型塗料の販売や製造コストに見合った販売価格の適正化を推進したことにより、売上高はほぼ前年並みの水準を確保しました。また、修繕船向けも堅調に推移しました。その結果、全体の売上高は19,360百万円（同0.4%減）となりました。損益面では、高付加価値製品の販売が寄与し、セグメント利益は3,276百万円（同28.8%増）となりました。

（東南アジア）

船舶用塗料においては、修繕船向けの販売が堅調に推移したことや、プレジャーボート向けの出荷が大きく伸長したことにより、売上高は増加しました。工業用塗料については、主力のタイにおいて政治的混乱による公共事業の遅延に加えて民間投資も減少した一方、インドにおける鉄道インフラ向けの出荷増により増収に転じました。コンテナ用塗料については、マレーシアにおいて、大口顧客におけるコンテナの生産調整の影響により減収となりました。その結果、売上高は20,208百万円（同6.7%増）となりました。損益面では、原材料調達コストの低下等により、セグメント利益は4,120百万円（同7.0%増）となりました。

(欧州・米国)

船舶用塗料のうち、主力の修繕船向けでは、当該期間における入渠船が増加し、燃費規制の対応をはじめとする環境対応型製品の需要が高まるなかで高付加価値製品の販売に注力したほか、製造コストに見合った販売価格の適正化を行ったこと等により、売上高は増加しました。工業用塗料については、イタリアにおける買収子会社の事業を取り込んだことにより、増収となりました。その結果、売上高は31,946百万円(同11.5%増)となりました。損益面では、基幹システム構築費用や営業経費等の増加により、セグメント利益は1,109百万円(同49.4%減)となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ9,342百万円増加の117,716百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(3,491百万円)や売掛金の増加(2,730百万円)、原材料及び貯蔵品の増加(1,345百万円)であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3,440百万円増加の39,844百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加(4,709百万円)や退職給付に係る資産の増加(750百万円)、土地の減少(3,303百万円)であります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ12,783百万円増加し、157,560百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ2,792百万円減少の43,475百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少(3,420百万円)や1年内返済予定の長期借入金の減少(1,700百万円)、未払法人税等の増加(1,491百万円)、支払手形及び買掛金の増加(789百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ3,231百万円増加の12,305百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加(2,238百万円)や長期借入金の増加(1,738百万円)、再評価に係る繰延税金負債の減少(938百万円)であります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ438百万円増加し、55,780百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ12,344百万円増加の101,780百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(7,921百万円)や為替換算調整勘定の増加(3,021百万円)、土地再評価差額金の減少(2,141百万円)であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.7%から60.6%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,883百万円増加し、38,058百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、14,418百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益17,899百万円、減価償却費1,847百万円、利息及び配当金の受取額850百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額3,632百万円、棚卸資産の増減額1,405百万円、売上債権の増減額1,243百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,562百万円となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入8,745百万円、固定資産の売却による収入3,361百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出6,629百万円、固定資産の取得による支出2,530百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、10,337百万円となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入1,700百万円であり、主な減少要因は、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額6,507百万円、短期借入金の純増減額3,421百万円、長期借入金の返済による支出1,707百万円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	前期比増減率 (%)
日本 (百万円)	39,562	6.8
中国 (百万円)	19,210	24.3
韓国 (百万円)	13,520	△3.5
東南アジア (百万円)	12,329	△5.2
欧州・米国 (百万円)	10,634	13.7
合計 (百万円)	95,256	7.2

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

一部の特殊品を除いて販売予想に基づく見込み生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	前期比増減率 (%)
日本 (百万円)	44,939	5.2
中国 (百万円)	22,908	7.1
韓国 (百万円)	19,360	△0.4
東南アジア (百万円)	20,208	6.7
欧州・米国 (百万円)	31,946	11.5
合計 (百万円)	139,364	6.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2026年 6 月 23 日）現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は139,364百万円（前期比6.3%増）、営業利益は17,437百万円（同13.4%増）、経常利益は17,840百万円（同8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,995百万円（同19.9%減）となりました。

これらの要因は下記のとおりであります。

a. 売上高

製品分野別・セグメント（地域）別の売上高は以下のとおりです。

分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に含めて記載しております。

(単位：百万円)

		日 本	中 国	韓 国	東南アジア	欧州・米国	合 計
船 舶	2024年度通期	36,661	19,634	19,261	11,665	28,224	115,447
	2025年度通期	38,490	21,266	19,142	12,660	30,826	122,386
	増減率	+5.0%	+8.3%	-0.6%	+8.5%	+9.2%	+6.0%
工 業	2024年度通期	5,739	1,148	185	6,102	343	13,518
	2025年度通期	6,188	1,201	218	6,408	1,041	15,057
	増減率	+7.8%	4.6%	+17.8%	+5.0%	+203.7%	+11.4%
コンテナ	2024年度通期	-	615	-	1,176	75	1,866
	2025年度通期	-	441	-	1,140	78	1,659
	増減率	-	-28.3%	-	-3.1%	+4.5%	-11.1%
その他	2024年度通期	320	-	-	-	-	320
	2025年度通期	260	-	-	-	-	260
	増減率	-18.6%	-	-	-	-	-18.6%
合 計	2024年度通期	42,721	21,398	19,446	18,944	28,642	131,152
	2025年度通期	44,939	22,908	19,360	20,208	31,946	139,364
	増減率	+5.2%	+7.1%	-0.4%	+6.7%	+11.5%	+6.3%

b. 売上原価・売上総利益

上記のとおり売上高は前連結会計年度比6.3%増加したものの、売上原価は同4.6%（4,030百万円）増の92,584百万円にとどまりました。製造コストに見合った販売価格の適正化を推進したことや高付加価値製品の販売比率が拡大したこと等もあり採算が改善し、売上総利益は前連結会計年度比9.8%（4,181百万円）増の46,780百万円、売上総利益率は同1.1ポイント上昇し33.6%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費については、各種販売経費が増加したほか、人財や情報システムへの投資を拡大したこともあり、前連結会計年度比7.8%（2,125百万円）増の29,342百万円となりました。売上高販管費比率は同0.3ポイント上昇し21.1%となりました。

営業利益については、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことで、前連結会計年度比13.4%（2,055百万円）増の17,437百万円、営業利益率は同0.8ポイント上昇し12.5%となりました。

d. 営業外損益・特別損益・税金費用

営業外収益のうち受取利息や受取配当金が減少したことや、営業外費用で為替差損を計上したこと等により、営業外損益は402百万円の益（前連結会計年度比63.4%減）となりました。

特別利益として国内不動産の売却に伴う固定資産売却益195百万円を計上した一方、特別損失として国内で保有する不動産等に係る減損損失152百万円を計上したこと等から、特別損益は58百万円の益（前連結会計年度比96.6%減）となりました。

上記の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比1.8%（329百万円）減の17,899百万円となったものの、一部の海外子会社において前連結会計年度にあった繰越欠損金による税負担軽減が適用されなくなったこと等により、税金費用は同93.2%（2,520百万円）増の5,223百万円と大幅に増加しました。その結果、法人税等の負担率は29.2%（前連結会計年度は14.8%）となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画における業績目標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画等）」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度比で微減となったものの、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがともに改善し、現金及び現金同等物の増減額は5,883百万円の増加（前連結会計年度比1,414百万円改善）となりました。

各キャッシュ・フローの主な変動要因は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年度 通期	2025年度 通期	増減額	主な変動要因
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,539	14,418	-120	減損損失-776 固定資産除売却損益+2,237 売上債権の変動-2,601 棚卸資産の増減+2,128 仕入債務の増減-683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103	1,562	+1,666	定期預金の変動+2,030 固定資産売却+1,870 固定資産取得-741 投資有価証券の取得-859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,480	△10,337	+2,142	借入金の変動+2,379 配当金の支払-943 子会社株式の取得+1,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,513	239	-2,273	
現金及び現金同等物の増減額	4,469	5,883	+1,414	
現金及び現金同等物の期首残高	27,705	32,174	+4,469	
現金及び現金同等物の期末残高	32,174	38,058	+5,883	

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、塗料原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保すると共に資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の資金調達につきましては、自己資金または金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は17,391百万円（前連結会計年度末比3,400百万円減）となっております。

短期運転資金以外の資金の活用としては、生産設備の新設やリニューアル、競争力強化の為の製品開発といった成長投資を優先いたします。その上で、余剰資金については積極的な株主還元を行うことで自己資本を適切にコントロールし、自己資本利益率（ROE）の改善を図ってまいります。当連結会計年度においては、設備投資に2,484百万円、配当に5,207百万円、それぞれ資金を配分いたしました。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は38,058百万円（前連結会計年度末比5,883百万円増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加等により自己資本が前連結会計年度末比11,942百万円（14.3%）増加した一方、総資産は同12,783百万円（8.8%）増にとどまったことから、自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末比2.9ポイント上昇）となりました。今後とも資産効率及び資本効率の向上や営業キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

技術供与関係

契約会社名	契約締結先	技術の種類	契約年月日	契約期間	摘要
中国塗料株式会社 (当社)	ニュージーランド PROPSPEED INTERNATIONAL LIMITED	塗料の製造 技術	1991. 12. 17	契約開始日から 3 年間(2025年 9 月 1 日更新 3 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	オーストラリア SWARCO ROAD MARKING SYSTEMS PTY. LTD.	塗料の製造 技術	1994. 11. 2	契約開始日から 5 年間(2025年11月 1 日更新 1 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	フィリピン DAVIES PAINTS PHILIPPINES, INC.	塗料の製造 技術	1995. 8. 8	契約発効日から 5 年間(2026年 1 月 1 日更新 3 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	南アフリカ DEKRO PAINTS (PTY) LTD.	塗料の製造 技術	1996. 1. 1	契約発効日から 7 年間(2021年 7 月 22 日更新 5 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	1998. 4. 25	契約発効日から 5 年間(2022年 5 月 17 日更新 5 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム PETRO VIETNAM PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	2008. 4. 10	契約発効日から 5 年間(2023年12月 1 日更新 5 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	エジプト SUEZ CANAL ADVANCED PAINTS & CHEMICALS CO.	塗料の製造 技術	2009. 7. 1	契約発効日から10 年間(2024年 7 月 1 日更新 3 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ブラジル RENNER HERRMANN S. A.	塗料の製造 技術	2013. 1. 31	契約発効日から 5 年間 (2023年11月 21 日更新 5 年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	インド BERGER PAINTS INDIA LIMITED	塗料の製造 技術	2019. 10. 1	契約開始日から 3 年間 (2026年 4 月 1 日更新半年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	バングラデシュ BERGER PAINTS BANGLADESH LIMITED	塗料の製造 技術	2020. 1. 1	契約開始日から 3 年間 (2026年 1 月 1 日更新半年間、 以降交渉)	①イニシャルロイヤリティー ②販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー

資本業務提携

契約会社名	契約締結先	契約年月日	契約期間	主な契約内容
中国塗料株式会社 (当社)	韓国 SP SAMHWA Co., Ltd.	2025. 11. 28	契約開始日から 5年間(以降交渉)	船舶用塗料及び工業用塗料の事業に関する業務提携並びに資本提携 (1)業務提携の内容 ① 共同研究による基礎研究及び新製品開発に関する研究開発能力の強化 ② 得意製品の相互供給による国内外市場の開拓推進 ③ 双方の海外現地法人間の営業協力による販売拡大 ④ 生産・供給体制の強化 ⑤ 共同購買等による原材料調達コストの低減 (2)資本提携の内容 当社によるSP SAMHWA Co., Ltd. 株式の取得およびSP SAMHWA Co., Ltd. による当社株式の取得

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルで市場ニーズに適合した製品開発を行い、地球環境への負荷を低減した高品質かつ収益性の高い製品をタイムリーに供給することを基軸として研究開発活動を行っております。

高機能を有し顧客のニーズに対応した製品の開発をはじめとして、SDGsで掲げられた課題解決を念頭に省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減やVOC（揮発性有機化合物）などの有害物質の削減に加えて、バイオマス由来原材料への転換やカーボンフットプリントを一つの指標としたサステナブルな製品開発を推進し、得意分野である船舶用塗料をはじめ、工業用塗料、コンテナ用塗料の各分野で競争力のある基幹製品群の更なる拡充を目指しております。

さらに当社独自技術の権利化を推進しグローバルな戦略的特許網の構築や、各国の化学品法規を遵守するための体制強化も進めております。

研究開発の体制は、日本の広島県大竹市と滋賀県野洲市にある研究開発部門が基幹技術の研究開発にあたり、自社開発に加えてオープンイノベーションやAI・DX・MIを活用し製品開発の促進や顧客サービスの充実化を図っております。また当社のグローバルネットワークを生かし、中国の上海、韓国、シンガポール、オランダにある技術部門が補完する体制を構築しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,840百万円であり、研究開発の活動状況は次のとおりであります。

なお、研究開発については、塗料の分野別に研究開発を行っていることから、各分野別に記載しております。

(船舶用塗料分野)

- (1) 世界のあらゆる海域や各船種、さまざまな運航状況、さらに近年進む地球温暖化に伴う高い海洋生物活性環境下においても優れた防汚性能を発揮することで、船底部に付着する外来海洋生物の越境移動を防止し、併せて二酸化炭素排出量削減にも貢献できる低燃費技術を兼備する高付加価値船底防汚塗料の研究開発を重点的に行っております。その研究成果を基に新たな加水分解型防汚塗料や塗膜表面自由エネルギーを制御したシリコンタイプ防汚塗料の開発、環境負荷低減に貢献する新規素材を導入した防汚塗料の研究開発も行っております。また、防汚塗料の効果が反映される船舶性能の解析技術もさらに深化させ、船舶の燃費性能解析や就航解析を行う技術サービス（CMP-MAP）も提供し、低燃費で航行するための最適な防汚塗料の提案や低燃費効果の見える化なども行っております。さらにこれらの解析技術の信頼性と透明性を高めるために第三者機関の認証取得や海事クラスター関係各社、研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでおります。
- (2) 防食塗料分野では、各国のVOC及びその他の有害物質規制に対応したハイソリッド、無溶剤及び水系などの各種環境対応型塗料の開発や、国際海事機関のバラストタンク及びカーゴタンクの塗装標準化等に対応した長期耐久性と環境対応を兼備する高性能防食塗料の開発に加え、脱石油由来原材料適用の取り組みを行っております。また、塗装工程の合理化、省力化に寄与する製品、メンテナンスサイクル延長を可能とする製品、海外ニーズにも応えたグローバルに対応可能な製品など、顧客にメリットを実感いただける高付加価値製品の開発・改良に努めております。
- (3) さらにこれら船舶塗料分野の技術を再生可能エネルギーなどの海洋開発分野や工業分野へも一部水平展開しております。

これらは主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

(工業用塗料分野)

- (1) 住宅建材用途では、顧客ニーズに沿った木質建材用塗料や窯業系外装建材用塗料などの開発を行っています。木質建材向けでは、塗装時の環境負荷が少ない無溶剤型紫外線硬化塗料を展開しており、さらに環境性能を高めるため植物由来の原材料を使用した塗料を開発し、日本有機資源協会のバイオマスマーク認証を取得した塗料の上市・展開を進めています。この他、抗菌・抗ウイルス機能を付与し抗菌製品技術協会の認証（S I A Aマーク）を取得した塗料を開発するなど、機能性の高い製品ラインナップの充実を図っています。窯業系外装建材用途では、屋外での長期の耐久性を有する水系塗料の開発を行っています。また、非住宅建材用途では、塩ビ床材用塗料として木質建材用塗料同様の高い製品開発力で、汚染性・耐久性に優れた無溶剤UV硬化塗料を開発し、シェア拡大を進めております。
- (2) 重防食分野においては、社会インフラの整備や維持につながる長期防食性、超耐候性等の性能を有し、VOC削減にもつながる水性塗料やハイソリッド塗料、無溶剤塗料の開発を重点的に行っています。また、コンクリート用塗料では、はく落防止性などの機能を持った塗料の開発に注力しています。
- 併せて近年注目されている再生可能エネルギーとして期待される洋上風力発電などの海洋構造物に適した製品の開発にも努めております。
- (3) その他にも特殊な技術を要する電波吸収塗料、鉄道向け軌道用及び船舶機器据付け用充填材、スマートフォンなどの各種ディスプレイに使用されるフィルムや車載用プラスチックへの機能性付与、車のヘッドライトカバーの保護、車体を傷から保護するペイントプロテクションフィルム向けなどの機能性コーティング剤の開発・改良に努めております。
- (4) 工業用塗料においても日本国内をはじめとして中国、韓国、東南アジアなど、グローバルにビジネス展開可能な製品の研究開発を行っています。
- これらは主として滋賀県野洲市の研究開発部門が担当しております。

(コンテナ用塗料分野)

世界の貿易や物流に使用されるコンテナは90%以上が中国で製造されており、中国のVOC規制に対応した製品が必要とされています。その他、東南アジア地域でも製造されており、これら地域毎、顧客毎に要求される各種性能に合致したコスト競争力のある製品の研究開発に取り組んでいます。

これらは主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

(塗料用樹脂原材料分野)

各種塗料性能の根源であり重要な塗料原材料である塗料用樹脂の研究開発を自社で行い、塗料製品の高性能化及び環境負荷低減など多様な顧客ニーズに対応しております。また塗料製品の安定供給及びコスト変動を最小限に抑えることにも寄与しております。

これらは主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、塗料製造設備の増強及び更新、倉庫の建設、研究機器等の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（検収ベース）の内訳は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より無形固定資産を総額に含めております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
日本	1,345百万円	164.5%
中国	289 〃	195.4 〃
韓国	67 〃	29.8 〃
東南アジア	300 〃	89.5 〃
欧州・米国	476 〃	95.4 〃
全社	5 〃	1.6 〃
合計	2,484百万円	104.6%

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	塗料等 生産設備	231	384	15	2,708 (71,866)	—	3,632	63
		塗料研究 設備	188	32	70		—		33
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	日本	塗料生産 設備	644	308	21	1,154 (54,719)	—	2,129	52
大竹研究センター (広島県大竹市)	日本	塗料研究 設備	312	6	257	1,944 (73,386)	—	2,521	112
近畿サービスセンター (兵庫県加古郡稲美町)	日本	物流倉庫	1	—	0	1,695 (22,159)	—	1,697	—
その他事業所 (北海道恵庭市他)	日本	賃貸 倉庫他	104	7	1	279 (10,215)	—	392	—
	日本	事務所 設備	267	11	95	233 (3,044)	—	607	233

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
大竹明新化学(株)	本社工場 (広島県大竹市)	日本	塗料原材 料等生産 設備	360	333	13	—	0	707	61
神戸ペイント(株)	土山工場 (兵庫県加古郡稲美町)	日本	塗料生産 設備	172	21	12	86 (2,186)	3	296	53
その他国内子会社		日本	その他 設備	283	4	6	38 (15,244)	0	332	61

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	上海工場 (中国 上海市)	中国	塗料生産 設備	412	431	102	—	216	1,162	413
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	広東工場 (中国 広東省)	中国	塗料生産 設備	184	282	12	—	35	514	65
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国工場 (韓国 金海市)	韓国	塗料生産 設備	424	90	71	502 (28,650)	84	1,173	198
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール工場 (シンガポール)	東南アジア	塗料生産 設備	145	20	70	—	502	738	91
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	東南アジア	塗料生産 設備	17	48	13	—	163	243	128
P. T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア ジャカルタ)	東南アジア	塗料生産 設備	0	22	19	3 (19,880)	—	45	97
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ工場 (タイ バンコク)	東南アジア	塗料生産 設備	351	206	12	566 (32,052)	107	1,243	275
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ工場 (アメリカ ニュー オーリンズ)	欧州・米国	塗料生産 設備	49	239	9	44 (13,708)	—	343	27
CHUGOKU PAINTS B. V.	オランダ工場 (オランダ ハイニンゲン)	欧州・米国	塗料生産 設備	1,777	2,377	50	73 (23,755)	175	4,453	153
その他在外子会社		中国 東南アジア	その他 設備	—	0	6	—	42	49	83

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 この他に賃借している土地が、提出会社のうち「その他事業所」に5,621㎡、国内子会社のうち「その他国内子会社」に3,845㎡あります。

3 国際財務報告基準 (IFRS) を採用している在外子会社はIFRS第16号「リース」を適用しており、リース資産には、在外子会社のうち「CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.」に69,959㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.」に30,820㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.」に14,698㎡、「CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.」に28,433㎡、「その他在外子会社」に19,250㎡の土地の使用権が含まれています。

4 広島本社の土地面積は、大竹研究センターに含めて表示しております。

5 決算日が12月31日の国内子会社、在外子会社については2025年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び 完了年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完工	
大竹明新化学㈱	本社工場 (広島県大竹市)	日本	倉庫	498	－	自己資金	2026年 6月	2028年 2月	－
P. T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア バンテン州タンゲ ラン市)	東南アジア	塗料生産 設備・倉庫	357	－	自己資金	2026年 6月	2027年 4月	11.2%

(注) 前連結会計年度において記載しました重要な設備の新設等「CMP COATINGS, Inc. の塗料生産設備（アメリカ ルイジアナ州）」は、計画の見直しにより中止といたしました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	55,000,000	55,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月16日(注)	△7,068,822	62,000,000	—	11,626	—	—
2022年11月22日(注)	△2,000,000	60,000,000	—	11,626	—	—
2022年12月14日(注)	△5,000,000	55,000,000	—	11,626	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	44	224	212	29	14, 820	15, 357	—
所有株式数 (単元)	—	173, 425	14, 931	90, 612	121, 049	78	149, 048	549, 143	85, 700
所有株式数 の割合(%)	—	31. 58	2. 72	16. 50	22. 04	0. 01	27. 14	100. 00	—

(注) 1 自己株式5,386,184株は、「個人その他」に53,861単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,241	12.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,805	5.65
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,429	4.90
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	2,325	4.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,247	4.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	4.03
正栄汽船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	1,818	3.67
中国塗料取引先持株会	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号	1,254	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,202	2.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000	2.02
計	—	23,324	47.01

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,241千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,805 "

2 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者3社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロス アンジェルス、サウスホープ・ストリー ト333	2,797,900	5.09
キャピタル・インターナシヨナ ル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホー プ・ストリート333	369,800	0.67
キャピタル・インターナシヨナ ル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・ デ・ベルグ3	234,200	0.43
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	425,900	0.77
計	—	3,827,800	6.96

3 2025年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2025年11月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000,000	1.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,919,400	3.49
計	—	2,919,400	5.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,386,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,528,200	495,282	—
単元未満株式	普通株式 85,700	—	—
発行済株式総数	55,000,000	—	—
総株主の議決権	—	495,282	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	5,386,100	—	5,386,100	9.79
計	—	5,386,100	—	5,386,100	9.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,528	1,463,745
当期間における取得自己株式	65	198,900

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

2 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。また、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	37,000	33,374,000	—	—
保有自己株式数	5,386,184	—	5,386,249	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付け、1953年以来配当を継続しております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、定款では「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2021年4月～2026年3月の中期経営計画では、積極的な株主還元を実施すべく、株主還元の基準として、連結自己資本総還元率（自己資本に対する配当金額と自己株式取得額の合計の比率）を中計期間平均で5%以上とした上で、連結配当性向を40%以上かつ1株当たり年間配当額の下限を35円と設定いたしました。また、配当額の算定にあたって一過性の利益要因を極力排除し、安定的かつ持続的な株主還元の拡大を図るための特例を設けております（特例の具体的内容は、2024年10月31日公表の「配当方針の一部変更及び配当予想の修正（増額）に関するお知らせ」をご参照ください）。

当事業年度においては、上記の株主還元方針及び特例に基づいて、期末配当として1株当たり49円の普通配当の他、2026年2月3日に公表した通り、当初予定していた約7億円分（2025年3月期の配当原資から控除した特別損益合計額の40%に相当）の自己株式取得について還元手法を変更することにより、特別配当として1株当たり14円を予定しております。その結果、当期の期末配当の合計額は1株当たり63円となる予定です。2025年12月2日付で1株当たり48円の間配当を実施しておりますので、年間配当は1株当たり111円となります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額3,125百万円及び1株当たり配当額63円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	2,381	48.00
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	3,125	63.00

なお、2027年3月期以降の株主還元方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画等）」に記載のとおりであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーに対する幅広い社会的責任を果たすとともに、効率的かつ健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築することにより企業価値の継続的向上を図ることが経営の重要な施策と認識しております。

このため、経営理念及びグループ行動基準を定め、本業において最高の品質と技術革新を実現し、かつ経営の科学化を図ることにより会社の継続的存立と適正利潤を確保し、もって社会に貢献する旨を掲げ、併せて遵法精神の徹底、環境の保護、公正正大な企業活動の推進を図っております。また、機関構成においては、取締役会及び監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっており、これに加えて執行役員や経営会議等を設け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、取締役会と監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっております。これに加え、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を図る一環として執行役員制度を採用しており、業務執行取締役及び執行役員で構成される会議体である経営会議を設け、業務執行に係る重要事項を審議しております。

また、取締役の選解任及び執行役員の選任、並びに取締役の報酬決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を任意で設置しております。

主な機関の概略は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会規則で定められた重要な業務執行に関する決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しております。また、中期経営計画の推進に係る重要な業務執行に関する事項について検討や決定を行うほか、内部統制の有効性評価に関する議論やリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会に対する監督等を通じてガバナンスの強化にも努めております。

当年度において、当社が掲げる成長戦略の推進に向けた投資案件やグループ体制の最適化について検討・決定を行ったほか、資本効率の向上に向けた保有資産の検証・見直しなど、中長期的な企業価値向上に資する重要事項について議論を重ねました。

2026年3月期においては12回開催しており、個々の取締役の活動状況は下記表のとおりです。提出日現在、社外取締役3名を含む7名で構成され、議長は代表取締役社長である伊達健士が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

・当事業年度における取締役会の活動状況

(2026年3月31現在)

氏名	地位	当事業年度における 取締役会出席状況	取締役会諮問委員会の 兼務状況
伊達 健士	代表取締役社長	12回/12回	報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員
田中 秀幸	専務取締役 技術・生産担当	12回/12回	—
小林 克徳	常務取締役 管理・コンプライアンス担当	12回/12回	—
清水 貴夫	取締役 経営戦略担当	12回/12回	—
稲見 俊文	社外取締役	12回/12回	報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員長
門伝 明子	社外取締役	12回/12回	報酬諮問委員会委員長 指名諮問委員会委員
工藤 匠	社外取締役	10回/10回(※)	報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員

(※) 同氏は、2025年6月の取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席しております。

b. 監査役（会）

取締役の職務執行の監査に当たっております。監査に当たっては、会計監査人や内部監査部門と適宜連携を図り、監査の実効性向上に努めております。監査役会は、2026年3月期においては10回開催いたしました。提出日現在、社外監査役2名を含む4名が選任されております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c. 指名諮問委員会

取締役会の諮問機関として、株主総会に付議する取締役の選任・解任議案の原案をはじめ、取締役及び執行役員の人事やその選定方針に関する事項等を審議し、取締役会へ答申を行います。2026年3月期においては5回開催しており、当事業年度における委員3名は5回全てに出席しております。

提出日現在、以下のとおり3名の独立社外取締役を含む4名の取締役で構成されております。

委員長：稲見 俊文（独立社外取締役）
委 員：門伝 明子（独立社外取締役）
委 員：工藤 匠（独立社外取締役）
委 員：伊達 健士（代表取締役社長）

d. 報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する事項を審議し、取締役会へ答申を行います。2026年3月期においては6回開催しており、当事業年度における委員3名は6回全てに出席しております。

提出日現在、以下のとおり、3名の独立社外取締役を含む4名の取締役で構成されております。

委員長：門伝 明子（独立社外取締役）
委 員：稲見 俊文（独立社外取締役）
委 員：工藤 匠（独立社外取締役）
委 員：伊達 健士（代表取締役社長）

e. 経営会議

取締役会に付議する事項の事前審議を含め、業務執行に係る重要事項を審議しております。2026年3月期においては13回開催いたしました。業務執行取締役（社外取締役を除く取締役）及び執行役員で構成されており、必要に応じてその他の役員等の関係者が出席します。議長は代表取締役社長である伊達健士または同氏が指名する他の取締役もしくは執行役員が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

f. リスク管理委員会

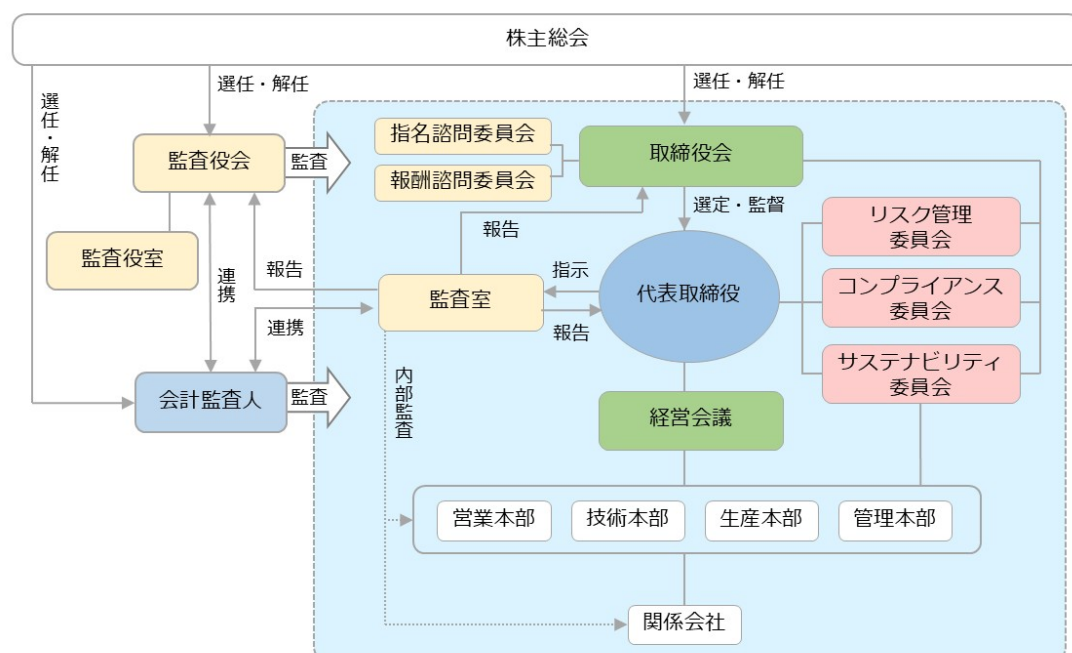
「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

g. サステナビリティ委員会

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ガバナンス」に記載のとおりです。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業の特性などを総合的に勘案した結果、現行の体制が経営の意思決定と業務執行の適正化に適すると判断されたことによるものであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2006年5月10日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針規程」を決議し、以後継続的見直しを行うとともに、同規程に基づき各種の専門委員会を組織するなど、取締役の善管注意義務の履行と業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。

また、金融商品取引法において、内部統制報告制度が2008年度決算より上場企業に適用されたことを受け、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性を評価する体制を整備しております。

b. リスク管理体制の整備状況

役付取締役、各本部長及び関連部門長等を委員とするリスク管理委員会を設け、企業集団におけるリスクの発見・評価と対策の推進を監督するとともに、必要に応じ更なる対応を指示する体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規則」に基づき、子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化するとともに相互の発展を図ることを確保するための体制を整備・運用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うに当たり善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨を定めた契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意無重過失である取締役または監査役（取締役または監査役であった者を含む）が任務を懈怠したことにより会社に与えた損害の賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、会社が非業務執行取締役及び監査役との間に、あらかじめその損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針について

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社は、提案者に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	伊 達 健 士	1970年11月21日生	1995年4月 当社入社 2012年3月 CHUGOKU PAINTS B.V. 取締役社長 2017年6月 営業本部 副本部長 2018年4月 営業本部長 2018年7月 当社執行役員 営業本部長 2020年7月 当社上席執行役員 営業本部長 2021年6月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長 2023年4月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 5	648
専務取締役 技術・生産担当	田 中 秀 幸	1965年8月7日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 船舶塗料事業本部 技術センター 防汚技術部 マリン機能商品グループリーダー 兼 研究開発本部 研究センター 第三グループリーダー 2011年4月 技術本部 研究開発部 開発第二グループリーダー 2015年7月 当社執行役員 技術生産本部 副本部長 兼 研究開発第二部長 2017年4月 当社執行役員 技術生産本部長 兼 研究開発第二部長 2017年6月 当社取締役 技術生産本部長 2018年4月 当社取締役 技術本部長 2021年6月 当社常務取締役 技術本部長 2022年4月 当社常務取締役 技術本部長 兼 生産本部長 2023年4月 当社常務取締役 技術本部長 2025年4月 当社常務取締役 技術・生産担当 2025年6月 当社専務取締役 技術・生産担当 (現在)	(注) 5	517
常務取締役 管理・コンプライアンス 担当	小 林 克 徳	1965年11月16日生	1990年4月 当社入社 2014年12月 管理本部 財務部長 2020年7月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長 2022年3月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長 兼 海外管理部長 2022年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務部長 兼 海外管理部長 兼 情報システム部長 2022年6月 当社取締役 管理本部長 2024年6月 当社常務取締役 管理本部長 2025年4月 当社常務取締役 管理・コンプライアンス担当 (現在)	(注) 5	380
取締役 経営戦略担当	清 水 貴 夫	1962年8月28日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2011年5月 同行 資産監査部 米州資産監査室長 2014年9月 当社管理本部 参事 2015年1月 当社管理本部 経営企画部長 2018年4月 当社管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2018年7月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2020年7月 当社上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2023年6月 当社取締役 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2024年4月 当社取締役 管理本部 副本部長 経営戦略担当 2025年4月 当社取締役 経営戦略担当 (現在)	(注) 5	167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	稲見 俊文	1951年11月3日生	1974年4月 三菱商事株式会社 入社 1999年7月 ドイツ三菱副社長・機械部長・ウィーン首席 2004年4月 三菱商事株式会社 本社船舶部長 2006年5月 同社 マニラ支店長 2007年4月 同社 理事 2011年6月 三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 2014年1月 Wallenius Wilhelmsen Logistics A/S 日本支社長 2019年1月 シティコンピュータ株式会社 顧問（現在） 2021年6月 共栄タンカー株式会社 社外取締役（監査等委員）（現在） 2022年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 5	26
取締役	門 伝 明 子	1977年3月22日生	2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） TMI総合法律事務所入所 2004年10月 外務省経済局国際貿易課WTO紛争処理室勤務（任期付公務員） 2007年4月 TMI総合法律事務所復帰 2010年1月 同所 パートナー 2010年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 2011年1月 外務省契約監視委員会委員（現在） 2014年4月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）パートナー 2015年6月 UTグループ株式会社 社外取締役 2016年10月 エンデバー法律事務所 パートナー 2023年6月 当社社外取締役（現在） 2025年3月 燕総合法律事務所 パートナー（現在）	(注) 5	58
取締役	工 藤 匠	1960年12月10日生	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2002年10月 同社 アテネ事務所長 2009年10月 東洋船舶株式会社 社外監査役 三井物産エアロスペース株式会社 社外監査役 2013年10月 欧州三井物産株式会社 上級副社長・機械輸送システム商品本部長 2015年10月 OMC Shipping Pte.Ltd. 取締役社長 2018年7月 三井物産株式会社 モビリティ第二本部 参与 2019年7月 東洋船舶株式会社 執行役員コーポレート本部長 2020年4月 同社 執行役員運航本部長 2022年8月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 ホールセール企画部 エグゼクティブアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役（現在） 2026年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 船舶ファイナンス部 エグゼクティブアドバイザー（現在）	(注) 5	30
監査役 (常勤)	横 関 純 一	1963年7月23日生	1986年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社 2014年9月 同行 アユタヤプロジェクト推進室審査指導役 2015年7月 同行 監査部 上席調査役 2017年7月 当社 法務室長 2024年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	榎 本 達 朗	1963年2月17日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 営業本部 国内営業統括部 四国支店長 兼 同支店 丸亀営業所長 2011年7月 営業本部 国内営業統括部 東京支店長 2019年10月 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. 董事長 兼 総経理 CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. 董事長 兼 総経理 2021年11月 営業本部 戦略企画部 副部長 2023年4月 営業本部 戦略企画部 副部長 兼 監査室 2025年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 6	34
監査役	山 田 希 恵	1977年5月6日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2009年7月 新日本アーンスト・アンド・ヤング税理士法人 (現 EY税理士法人) 入所 2012年6月 SKパートナーズ株式会社 取締役 (現在) 2012年12月 税理士登録 2017年9月 税理士法人SkyShip 社員 (現在) 2019年5月 アイル監査法人 パートナー (現在) 2020年6月 当社社外監査役 (現在)	(注) 4	25
監査役	中 村 哲 治	1957年2月20日生	1975年4月 広島国税局入局 2012年7月 海田税務署長 2013年7月 広島国税局 総務部厚生課 課長 2014年7月 同局 総務部 次長 2016年7月 広島東税務署長 2017年7月 同署退職 2017年8月 税理士登録・開業 (現在) 2020年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社社外監査役 (現在)	(注) 3	10
計					1,946

- (注) 1 取締役 稲見俊文、門伝明子、工藤匠の3名は社外取締役であります。
- 2 監査役 山田希恵、中村哲治の両氏は社外監査役であります。
- 3 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 6 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 当社では、業務執行に必要な権限委譲を行うことで目標達成の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 技術本部長	沖 本 洋 幸
常務執行役員 営業本部長	秋 山 耕 司
常務執行役員 管理本部長	仲 村 新 二
常務執行役員 生産本部長	北 焼 素
執行役員 営業本部 営業統括部長 海外船舶担当	光 田 昌 挙
執行役員 技術本部 副本部長 兼 機能性防食技術第二部長	斉 藤 誠

- 8 当社は、監査役の現員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役洗川孝則氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
洗 川 孝 典	1959年8月8日生	1979年4月 大阪国税局入局 2014年7月 出雲税務署長 2015年7月 広島国税局 総務部 企画課 課長 2016年7月 同局 総務部 総務課 課長 2018年7月 同局 総務部 次長 2019年7月 同局 徴収部 部長 2020年7月 同局退職 2020年8月 税理士登録・開業（現在） 2023年6月 当社補欠監査役（現在）	-

- 2) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の提案（決議事項）として「取締役7名選任の件」、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決定事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	伊 達 健 士	1970年11月21日生	1995年4月 当社入社 2012年3月 CHUGOKU PAINTS B.V. 取締役社長 2017年6月 営業本部 副本部長 2018年4月 営業本部長 2018年7月 当社執行役員 営業本部長 2020年7月 当社上席執行役員 営業本部長 2021年6月 当社代表取締役社長 兼 営業本部長 2023年4月 当社代表取締役社長（現在）	(注) 5	648
専務取締役 技術・生産担当	田 中 秀 幸	1965年8月7日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 船舶塗料事業本部 技術センター 防汚技術部 マリン機能商品グループリーダー 兼 研究開発本部 研究センター 第三グループリーダー 2011年4月 技術本部 研究開発部 開発第二グループリーダー 2015年7月 当社執行役員 技術生産本部 副本部長 兼 研究開発第二部長 2017年4月 当社執行役員 技術生産本部長 兼 研究開発第二部長 2017年6月 当社取締役 技術生産本部長 2018年4月 当社取締役 技術本部長 2021年6月 当社常務取締役 技術本部長 2022年4月 当社常務取締役 技術本部長 兼 生産本部長 2023年4月 当社常務取締役 技術本部長 2025年4月 当社常務取締役 技術・生産担当 2025年6月 当社専務取締役 技術・生産担当（現在）	(注) 5	517
常務取締役 管理・コンプライアンス 担当	小 林 克 徳	1965年11月16日生	1990年4月 当社入社 2014年12月 管理本部 財務部長 2020年7月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長 2022年3月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長 兼 海外管理部長 2022年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務部長 兼 海外管理部長 兼 情報システム部長 2022年6月 当社取締役 管理本部長 2024年6月 当社常務取締役 管理本部長 2025年4月 当社常務取締役 管理・コンプライアンス担当（現在）	(注) 5	380

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
常務取締役 経営戦略担当	清 水 貴 夫	1962年8月28日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2011年5月 同行 資産監査部 米州資産監査室長 2014年9月 当社管理本部 参事 2015年1月 当社管理本部 経営企画部長 2018年4月 当社管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2018年7月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2020年7月 当社上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2023年6月 当社取締役 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長 2024年4月 当社取締役 管理本部 副本部長 経営戦略担当 2025年4月 当社取締役 経営戦略担当 2026年6月 当社常務取締役 経営戦略担当（現在）	(注) 5	167
取締役	稲 見 俊 文	1951年11月3日生	1974年4月 三菱商事株式会社 入社 1999年7月 ドイツ三菱副社長・機械部長・ウィーン首席 2004年4月 三菱商事株式会社 本社船舶部長 2006年5月 同社 マニラ支店長 2007年4月 同社 理事 2011年6月 三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 2014年1月 Wallenius Wilhelmsen Logistics A/S 日本支社長 2019年1月 シティコンピュータ株式会社 顧問（現在） 2021年6月 共栄タンカー株式会社 社外取締役（監査等委員）（現在） 2022年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 5	26
取締役	門 伝 明 子	1977年3月22日生	2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） TMI総合法律事務所入所 2004年10月 外務省経済局国際貿易課WTO紛争処理室勤務（任期付公務員） 2007年4月 TMI総合法律事務所復帰 2010年1月 同所 パートナー 2010年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー 2011年1月 外務省契約監視委員会委員（現在） 2014年4月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）パートナー 2015年6月 UTグループ株式会社 社外取締役 2016年10月 エンデバー法律事務所 パートナー 2023年6月 当社社外取締役（現在） 2025年3月 燕総合法律事務所 パートナー（現在）	(注) 5	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	工 藤 匠	1960年12月10日生	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2002年10月 同社 アテネ事務所長 2009年10月 東洋船舶株式会社 社外監査役 三井物産エアロスペース株式会社 社外監査役 2013年10月 欧州三井物産株式会社 上級副社長・機械輸送システム商品本部長 2015年10月 OMC Shipping Pte.Ltd. 取締役社長 2018年7月 三井物産株式会社 モビリティ第二本部 参与 2019年7月 東洋船舶株式会社 執行役員コーポレート本部長 2020年4月 同社 執行役員運航本部長 2022年8月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 ホールセール企画部 エグゼクティブアドバイザー 2025年6月 当社社外取締役（現在） 2026年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 船舶ファイナンス部 エグゼクティブアドバイザー（現在）	(注) 5	30
監査役 (常勤)	横 関 純 一	1963年7月23日生	1986年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社 2014年9月 同行 アユタヤプロジェクト推進室審査指導役 2015年7月 同行 監査部 上席調査役 2017年7月 当社 法務室長 2024年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	51
監査役 (常勤)	榎 本 達 朗	1963年2月17日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 営業本部 国内営業統括部 四国支店長 兼 同支店 丸亀営業所長 2011年7月 営業本部 国内営業統括部 東京支店長 2019年10月 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. 董事長 兼 総経理 CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd. 董事長 兼 総経理 2021年11月 営業本部 戦略企画部 副部長 2023年4月 営業本部 戦略企画部 副部長 兼 監査室 2025年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 6	34
監査役	山 田 希 恵	1977年5月6日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2009年7月 新日本アーンスト・アンド・ヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 2012年6月 SKパートナーズ株式会社 取締役（現在） 2012年12月 税理士登録 2017年9月 税理士法人SkyShip 社員（現在） 2019年5月 アイル監査法人 パートナー（現在） 2020年6月 当社社外監査役（現在）	(注) 4	25
監査役	中 村 哲 治	1957年2月20日生	1975年4月 広島国税局入局 2012年7月 海田税務署長 2013年7月 広島国税局 総務部厚生課 課長 2014年7月 同局 総務部 次長 2016年7月 広島東税務署長 2017年7月 同署退職 2017年8月 税理士登録・開業（現在） 2020年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社社外監査役（現在）	(注) 3	10
計					1,946

- (注) 1 取締役 稲見俊文、門伝明子、工藤匠の3名は社外取締役であります。
- 2 監査役 山田希恵、中村哲治の両氏は社外監査役であります。
- 3 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 4 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 6 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 当社では、業務執行に必要な権限委譲を行うことで目標達成の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 技術本部長	沖 本 洋 幸
常務執行役員 営業本部長	秋 山 耕 司
常務執行役員 管理本部長	仲 村 新 二
常務執行役員 生産本部長	北 焼 素
執行役員 営業本部 営業統括部長 海外船舶担当	光 田 昌 挙
執行役員 技術本部 副本部長 兼 機能性防食技術第二部長	斉 藤 誠

(参考) 2026年7月1日付予定の執行役員体制

役名及び職名	氏名
常務執行役員 技術本部長	沖 本 洋 幸
常務執行役員 営業本部長	秋 山 耕 司
常務執行役員 管理本部長	仲 村 新 二
常務執行役員 生産本部長	北 焼 素
執行役員 技術本部 副本部長 兼 機能性防食技術第二部長	斉 藤 誠
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長 国内工業担当	三 好 拓 也
執行役員 営業本部 戦略企画部長	畑 雅 也

- 8 当社は、監査役の現員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役洗川孝典氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
洗 川 孝 典	1959年8月8日生	1979年4月 大阪国税局入局 2014年7月 出雲税務署長 2015年7月 広島国税局 総務部 企画課 課長 2016年7月 同局 総務部 総務課 課長 2018年7月 同局 総務部 次長 2019年7月 同局 徴収部 部長 2020年7月 同局退職 2020年8月 税理士登録・開業（現在） 2023年6月 当社補欠監査役（現在）	-

② 社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役稲見俊文氏、門伝明子氏及び工藤匠氏並びに社外監査役山田希恵氏及び中村哲治氏と当社との間には、当社株式の所有を除き、人的、資金的または取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社では、経営の健全性及び透明性の確保と、監視・監督機能の強化を図るため、社外取締役と社外監査役を選任しております。社外取締役は当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営判断に参画することにより、また、社外監査役は業務の適正性・適法性の観点から取締役の職務の執行を監督することにより、当社の企業統治の向上に寄与するものと考えています。

社外取締役及び社外監査役は、求められる役割に適合する資質を有する者から、独立性確保に留意しつつ選任しております。当社からの独立性については、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考として判断しております。

なお、社外監査役は、監査室による内部監査の結果について、常勤監査役を通じ、または直接報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果や内部統制部門による取り組み状況の報告を踏まえ、適宜助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、常勤監査役による監査の状況について意見や情報交換を行い、監査役間の連携に努めております。加えて監査室による内部監査の結果について報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。さらに会計監査人による監査報告並びに内部統制、内部監査に関する報告については、業務監査の観点から、適宜助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は、2026年6月23日現在において4名が選任され、うち2名は社外監査役であります。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、独立性を保持しつつ予防に主眼を置いた監査を実施しており、取締役会をはじめ主要な会議に出席するほか、各拠点及びグループ会社などに出向き現状の実態を把握し、問題点等を指摘しています。また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、連携を深め、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役2名のうち、横関純一氏は、金融機関での監査、審査を含む実務経験に加え、法務・コンプライアンスを始めとする会社の管理に関する相当程度の知見を有しております。榎本達朗氏は、当社国内主要営業拠点並びに海外拠点の責任者を務めた後、2021年からはグループ全体の営業を統括する業務のほか、内部監査業務にも携わっており、当社の事業と組織運営に豊富な経験と知見を有しております。一方、社外監査役2名につきましては、山田希恵氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。中村哲治氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
横 関 純 一	10回	10回
榎 本 達 朗	9 回	9 回
山 田 希 恵	10回	10回
中 村 哲 治	10回	10回

(注) 榎本達朗氏は2025年6月25日に開催された第128回定時株主総会において監査役に選任され、監査役就任後当事業年度に開催された9回の監査役会全てに出席しました。

監査役会における具体的な検討内容として、「2025年度監査方針及び監査計画」の策定及び取締役会報告、内部統制システム整備・運用状況の確認、年2回の代表取締役面談（経営概況を聴取し、往査所見等をフィードバックするなどして忌憚のない意見交換を実施）、国内・海外拠点の往査報告（リモート監査報告を含む）の審議、会計監査人との連携（往査に立会い相互に情報を共有する、定期的な意見交換会実施、KAM（監査上の主要な検討事項）候補の検討など）、決算短信及び適時開示事項の精査点検、現会計監査人の再任、補欠監査役選任議案の同意、事業報告・（連結）計算書類及び附属明細書の監査、監査役会監査報告の審議、会計監査人の報酬の同意、包括了解が可能な非保証業務の検討、グローバル・ミニマム課税等の非保証業務に関する事前了解などを行いました。

また、常勤監査役の活動として、（担当取締役等に対する）国内・海外拠点の往査報告（リモート監査報告を含む）のフィードバック、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・営業部門予算会議のみならず国内外子会社の予算会議及び株主総会、支店長会議・サステナビリティ委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視しつつ積極的に発言したほか、代表取締役面談の準備（質問事項の検討とフォローアップ事項の検証等）、内部監査部門との連携（国内・海外拠点往査方針の協議、監査結果について直接監査役会に報告する体制等）、法務・コンプライアンス部門との連携（内部通報に対する適正な対応への監視を含む）などを行いました。

② 内部監査の状況

内部監査部門である代表取締役社長直轄の監査室には、2026年6月23日現在6名が配置されており、当社及びグループ会社における業務の有効性・効率性及び適法性・適正性の観点から監査を行い、かつ当該監査の結果について遅滞なく代表取締役社長、取締役会及び監査役会に直接報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 正広
指定有限責任社員 業務執行社員 増田 晋一

※同監査法人は既に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置を取っております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人（以下、「同監査法人」という。）を会計監査人として選任しています。当社は、監査法人を選定するに当たって、当社のビジネスとビジネスリスクをしっかりと理解し踏み込んだ対応ができるかどうかという観点を含め、提供を受ける監査サービスの品質が充分であることを第一の選定基準としております。特に、当社はグローバルな塗料メーカーとして世界的に展開しておりますところ、監査法人においても充実したネットワークと経験を有することが重要であると考えております。具体的には、当社を担当する監査チームが、海外子会社監査を担当する各国のローカルチーム（現地EYなど）との連携強化を通じて、会計上や監査上の重要事項等を監査チーム内で適時・適切に情報共有して効率的かつ効果的な監査を行うことが重要となります。また、経営陣との対話を重視して、当社とのコミュニケーションの充実と頻度の増加に積極的に取り組む姿勢があることも重要であると考えております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、同監査法人の監査チームと年数回の頻度で意見交換を実施するなどしてコミュニケーションの強化に努め、こうしたプロセスを通じて、会計上や監査上の重要事項等が監査チーム内で適時・適切に共有できており、監査サービスの品質が満足できる水準にあることを確認しております。また、当社は、同監査法人の監査チームより、当社及びグループ会社が抱える様々な問題に対する継続的かつ踏み込んだ提案や指導も適宜受けております。監査報酬についても相応であると判断し、会計監査人として再任することを決定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	62	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	10	—	2
連結子会社	162	28	179	28
計	162	39	179	30

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

過去の実績、事業の規模・特性、監査受嘱者及び監査従事者の人数、監査日数等を勘案し、監査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

（取締役報酬）

当社では、取締役の報酬等について、その決定プロセスの独立性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。

取締役報酬等の総額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において、年額450百万円以内（当時の取締役の員数：14名、使用人分給与は含まない）と決議されております。この報酬限度額には、2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認された取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬（年額100百万円以内、当時の対象取締役の員数：4名）を含んでおります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第129回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額及び取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬内容等の改定に関する2つの議案を付議することとしております。これらの議案が承認されると、当社の取締役の報酬総額は年額600百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）に、そのうち取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬は年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）にそれぞれ改定されることになります。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

基本方針

- ・取締役の役割や貢献度に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保します。
- ・持続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能し、株主との価値共有が促進される報酬体系とします。
- ・報酬体系や報酬水準等の決定にあたっては、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議を経ることで客観性と合理性を確保します。

報酬体系

上記基本方針に則り、基本報酬、年次インセンティブ（業績連動、ESG指標連動）、中長期インセンティブにて構成されております。なお、社外取締役については、これまでは基本報酬のみを支給するものとしたしていましたが、2026年6月24日開催予定の第129回定時株主総会において、社外取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬内容等の改定に関する議案が承認された場合は、中長期インセンティブも支給することになります。

区分	種別	対価	構成比（※）
a. 基本報酬	固定	現金	57%程度
b. 年次インセンティブ	変動 (業績連動、ESG指標連動)	現金	18%程度
c. 中長期インセンティブ	変動	株式	25%程度

※ 社外取締役を除くベースで、年次インセンティブが100%支給された場合の総額比とする（2027年3月期の想定）

各報酬の内容

a. 基本報酬

月次の固定報酬とし、個別の支給額は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

b. 年次インセンティブ

i) 業績連動

単年度の業績数値に応じて支給額が変動する現金報酬で、業績が一定の水準に達した場合に当該年度終了後の一定の時期に支給することとし、算定方法は以下のとおりです。

<算定式>

年次インセンティブ支給額 = 役職別基準額 × 業績係数

<役職別基準額>

各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

<業績係数>

連動指標は、取締役と株主との価値共有推進の観点から、株主価値に直結する業績指標として、当該期の親会社株主に帰属する当期純利益額としております。各年度における具体的な業績係数テーブルについては、原則として当該年度の6月までに決定いたします。

ii) ESG指標連動

単年度のESG指標に応じて支給額が変動する現金報酬で、温室効果ガスの削減率（Scope1+2/2021年度基準）が一定の水準に達した場合に当該年度終了後の一定の時期に支給することとし、算定方法は以下のとおりです。

<算定式>

年次インセンティブ支給額 = 役職別基準額 × ESG指標係数

<役職別基準額>

各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

<ESG指標係数>

ESG指標は CMPグループにおける温室効果ガス排出量の削減率（Scope1+2/2021年度基準）としております。各年度における具体的なESG指標係数テーブルについては、当該年度の6月までに決定いたします

c. 中長期インセンティブ

2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認され、2025年6月25日開催の第128回定時株主総会において改定された譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を活用し、当社の普通株式で支給いたします。上記改定により、本制度における2026年3月期以降の新規支給分は、対象取締役について一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍要件型譲渡制限付株式」のみとなり、毎年一定の時期に支給いたします。個別の支給額（付与株数）は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第129回定時株主総会において、社外取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬内容等の改定に関する議案を付議することとしております。本議案が承認されると、新たに社外取締役も本制度の対象となります。

当事業年度及び次年度以降における業績連動報酬等に関する事項は以下のとおりです。

年次インセンティブ

i) 業績連動

当事業年度の支給額算定に用いる業績係数は、親会社株主に帰属する当期純利益額10,000百万円～12,000百万円を100%とし、目標達成度に応じて0%～125%の範囲で変動する設定としておりましたが、実績が10,995百万円となったことから100%となりました。

次年度（2027年3月期）のテーブルについては、中東情勢の緊迫化により2027年3月期の連結業績予想の算定を売上高のみとしていることから、親会社株主に帰属する当期純利益額の予想が固まり次第設定する予定です。

ii) ESG指標連動

当事業年度の支給額算定に用いるESG指標係数は、CMPグループにおける温室効果ガス排出量の削減率（Scope1+2/2021年度基準）が15%以上25%未満を100%とし、目標達成度に応じて0%～125%の範囲で変動する設定としておりましたが、削減率実績が45%となったことから125%となりました。

次年度（2027年3月期）のESG指標係数は、CMPグループにおける温室効果ガス排出量の削減率（Scope1+2/2021年度基準）が20%以上30%未満を100%とし、目標達成度に応じて0%～125%の範囲で変動します。

中長期インセンティブ（うち業績要件型譲渡制限付株式部分）

該当事項はありません。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議しており、報酬諮問委員会の審議、答申内容を踏まえた上で、取締役会が決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております

（監査役報酬）

監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において承認された年額100百万円以内（当時の監査役の員数：4名）の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬		
		基本報酬	業績連動報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬等 (中長期インセンティブ)	
取締役 (うち社外取締役)	321 (26)	202 (26)	56 (－)	61 (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	58 (19)	58 (19)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	379 (46)	261 (46)	56 (－)	61 (－)	12 (5)

（注）1 上記の員数には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

2 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
				固定報酬	変動報酬	
				基本報酬	業績連動報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬等 (中長期インセンティブ)
伊達 健士	108	取締役	提出会社	64	20	22

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については事業上の取引関係維持、強化、並びに連携による企業価値向上に資すると判断される場合に限り、保有することとしております。また、保有する株式については、毎年1回以上、取締役会において、配当利回り等の各種投資指標、取引関係や業績への貢献度および株価動向等を踏まえて総合的に判断する方針としております。

保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。なお、保有対象としている株式についても、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案し適時、売却する可能性があります。

当事業年度において、当社の全ての政策保有株式についてその保有意義を検証した結果、一部の株式について保有意義が乏しいことを確認し、縮減対象としました。結果、当事業年度は2銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	12	601
非上場株式以外の株式	9	11,710

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	893	1) 飯野海運(株) 持株会を通じた追加取得によるものです。 2) SP SAMHWA Co., Ltd. (※) 資本業務提携にともなう追加取得によるものです。

※ SAMHWA PAINTS INDUSTRIAL Co., Ltd. は2026年3月26日付でSP SAMHWA Co., Ltd. に社名変更しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	26

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ひろぎんホールディングス	1,518,000	1,518,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	2,609	1,839		
SP SAMHWA Co., Ltd.	2,500,000	1,120,000	当社と同社は1988年、韓国に連結子会社であるCHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. を設立し、事業連携しております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。 さらに、同社とは2025年11月28日に資本業務提携を締結しており、協調体制を深化させることで、当社のグローバル事業の拡大および長期的な収益基盤に資するものと判断しております。なお、当期における株式数の増加は、上記提携にともなう追加取得によるものです。	無
	2,305	654		
飯野海運(株)	1,276,820	1,249,929	事業上の取引関係強化を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式数の増加は持株会を通じた追加取得によるものです。 同社は当社製品を優先採用している重要顧客の一社であり、強固な取引関係の構築・維持は当社の長期的な収益基盤に資するものと判断しております。なお、同社との間に業務提携関係はありません。	有
	2,235	1,246		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	642,000	642,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	1,669	1,291		
川崎汽船(株)	585,000	585,000	事業上の取引関係強化を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。 同社は当社の重要顧客の一社であり、同社における当社製品の高い採用実績を背景とした強固な取引関係の維持・強化は、当社の長期的な収益基盤に資するものと判断しております。なお、同社との間に業務提携関係はありません。	無
	1,543	1,183		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)名村造船所	148,844	148,844	事業上の取引関係強化を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。 同社は当社の重要顧客の一社であり、同社における当社製品の高い採用実績を背景とした強固な取引関係の維持・強化は、当社の長期的な収益基盤に資するものと判断しております。なお、同社との間に業務提携関係はありません。	無
	621	340		
HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	814,320	814,320	ベトナムでの事業連携における協力関係強化を目的に当社と同社は業務提携契約を締結しております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	395	425		
(株)みずほフィナンシャルグループ	51,000	51,000	財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	310	206		
(株)ウッドワン	20,000	20,000	事業上の取引関係強化を目的としております。当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。なお、同社との間に業務提携関係はありません。	無
	19	18		
住友重機械工業(株)	—	4,000	当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、保有意義が希薄であると判断し売却しました。	無
	—	12		
乾汽船(株)	—	3,500	当事業年度において、配当利回り等の各種投資指標および取引状況等を総合的に勘案し検証した結果、保有意義が希薄であると判断し売却しました。	無
	—	4		

（注）当事業年度末において保有している特定投資株式については、利用可能な定量指標と中長期的な取引関係等の定性面を併用し、総合的な観点から判断した保有効果を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

<経営方針・経営戦略における人材戦略の位置付け>

当社では、経営理念の一部である「全てのステークホルダーの幸福を追求する」をもとに制定したサステナビリティ基本方針において、従業員について「健康・安全の確保はもちろんのこと、一人ひとりが能力を最大限発揮し活躍できるよう、働きがいある環境づくりや成長機会の提供に努めます。」と謳っており、従業員を重要なステークホルダーとして位置付けております。

また、「サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」をキーメッセージとする長期ビジョン実現のための経営戦略をまとめた中期経営計画（中計）においては、2021年策定の前中計、2026年策定の現中計ともに基本戦略の一部として人的資本経営の推進について掲げており、当社グループが持続的な成長や企業価値向上を実現するにあたって、人材戦略はその基盤を支える不可欠で重要な要素であると捉えております。

<人材戦略の考え方>

当社グループが長期ビジョンとして掲げております「サステナブルで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」を実現するためには、人材・組織のパフォーマンスを最大化することが必要不可欠と考えております。多様な人材がグローバルに活躍し、ウェルビーイング（社員の幸せ）の実現を通じて組織全体の競争力を高めるとともに、新たな価値創出につなげることを目指しております。

このような企業戦略の実現は、自律的に行動し価値創出を担う人材への依存度が高く、自律型人材の確保および育成が事業成長の鍵になるものと考えております。一方で、自律型人材の採用・育成・定着が十分に進まない場合には、組織力の低下や競争優位性の確立の遅れにつながる可能性があることから、重要な経営課題として認識しております。

これらの課題に対応するため、当社グループは従業員の能力開発・自己実現の支援や待遇の向上、働きやすさやワークライフバランスの実現に向けて、人事制度の見直しや人材育成システムの再構築、女性や外国人の活躍支援、働く場所の多様化といった取り組みを推進しております。これにより、意欲的で能力の高い自律型人材の採用・育成・定着につなげております。

これらの施策は「採用」「配置」「教育」「能力発揮」「処遇」の人財サイクルに基づき一体的に推進し、人材育成の高度化および従業員エンゲージメントの向上を重要なテーマとしております。また、多様性の推進の観点から、採用における女性比率の向上や育児に関する休暇・休業の取得促進等に取り組んでおります。

なお、人的資本に関する重要指標として、人材育成、従業員エンゲージメント、多様性の推進等に関する指標を設定し、モニタリングを行っております。その詳細は、第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕（1）サステナビリティ全般④指標と目標、ならびに（3）人的資本関連②戦略に記載のとおりです。

<従業員給与等の決定方針>

当社における従業員の給与等は、従業員の職責、成果および期待役割の発揮状況に応じて、外部水準とのバランスを踏まえて、公正かつ適切に決定することを基本方針としております。

給与等の決定にあたっては、まずは期待役割に対する行動発揮度を評価する「コンピテンシー評価」および業績目標の達成度を評価する「業績評価」の2軸による人事評価を実施しております。当該人事評価を通じて、従業員一人ひとりの成果および行動発揮を適切に把握し、その評価結果を処遇へ反映することで、従業員の主体的な能力発揮および組織全体のパフォーマンス向上を図っております。

基本給については、各等級に求められる役割および職責に応じて定める等級制度に基づき決定しており、等級ごとに一定の給与レンジを設けることで、職責に応じた処遇水準を確保しております。また、人事評価結果は昇給額および上位等級への昇格可否の判断に反映しております。

賞与については、評価に基づく目標達成度ならびに会社業績等を総合的に勘案したうえで決定しております。

このほか、転勤を伴う業務に従事する従業員へのインセンティブ付与や単身赴任者向け手当等、キャリアコースや働き方の違いに応じた各種手当制度を整備し、多様な人材が継続的に能力を発揮できる処遇体系としております。

当社は、これらの給与等の決定方針を通じて、人材戦略との連動を図るとともに、企業戦略の実現に必要な人材の確保・育成および従業員のモチベーション向上を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	668 (88)
中国	506 (15)
韓国	198 (54)
東南アジア	646 (27)
欧州・米国	180 (51)
合計	2,198 (236)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
493 (53)	44.5	15.5	7,643	1.8

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	493 (53)
合計	493 (53)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、中国塗料労働組合と称し、2026年3月31日現在における組合員数は286人で、J E C連合塗料部会を通じて日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

また、一部の連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れにつきましても労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.0	69.2	76.3	79.6	74.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,768	40,259
受取手形	1,943	799
売掛金	34,088	36,819
電子記録債権	4,148	5,489
有価証券	954	1,327
商品及び製品	15,697	16,921
仕掛品	813	928
原材料及び貯蔵品	11,758	13,104
その他	2,776	2,719
貸倒引当金	△575	△653
流動資産合計	108,373	117,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,945	21,858
減価償却累計額	△15,475	△15,927
建物及び構築物（純額）	5,470	5,930
機械装置及び運搬具	19,836	21,196
減価償却累計額	△15,637	△16,367
機械装置及び運搬具（純額）	4,199	4,829
工具、器具及び備品	5,551	5,592
減価償却累計額	△4,754	△4,731
工具、器具及び備品（純額）	797	861
土地	※2 12,635	※2 9,331
リース資産	2,247	2,424
減価償却累計額	△885	△1,091
リース資産（純額）	1,361	1,333
建設仮勘定	136	340
有形固定資産合計	24,599	22,625
無形固定資産	440	413
投資その他の資産		
投資有価証券	8,229	12,939
退職給付に係る資産	1,113	1,864
繰延税金資産	1,316	1,278
その他	1,311	1,227
貸倒引当金	△607	△504
投資その他の資産合計	11,363	16,804
固定資産合計	36,403	39,844
資産合計	144,777	157,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,630	15,419
電子記録債務	1,910	2,324
短期借入金	17,086	13,666
1年内返済予定の長期借入金	1,700	—
リース債務	224	268
未払金	3,870	3,411
未払費用	3,685	3,927
未払法人税等	1,647	3,138
賞与引当金	265	262
製品保証引当金	141	145
その他	1,105	911
流動負債合計	46,268	43,475
固定負債		
長期借入金	1,000	2,738
リース債務	780	717
繰延税金負債	2,586	4,825
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,975	※2 1,036
退職給付に係る負債	2,190	2,347
その他	541	640
固定負債合計	9,073	12,305
負債合計	55,342	55,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
利益剰余金	58,787	66,708
自己株式	△4,891	△4,859
株主資本合計	65,522	73,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,867	6,485
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	※2 3,125	※2 984
為替換算調整勘定	10,770	13,792
退職給付に係る調整累計額	245	733
その他の包括利益累計額合計	18,009	21,998
非支配株主持分	5,903	6,306
純資産合計	89,435	101,780
負債純資産合計	144,777	157,560

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 131,152	※1 139,364
売上原価	※2,※4 88,553	※2,※4 92,584
売上総利益	42,599	46,780
販売費及び一般管理費	※3,※4 27,217	※3,※4 29,342
営業利益	15,381	17,437
営業外収益		
受取利息	548	513
受取配当金	344	336
受取ロイヤリティー	121	154
技術指導料	78	111
為替差益	323	—
不動産賃貸料	87	87
その他	343	347
営業外収益合計	1,848	1,550
営業外費用		
支払利息	506	467
固定資産除却損	75	7
為替差損	—	564
その他	166	107
営業外費用合計	748	1,147
経常利益	16,481	17,840
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,500	※5 195
投資有価証券売却益	5	24
その他	188	—
特別利益合計	2,694	219
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
減損損失	※7 928	※7 152
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	19	—
その他	—	4
特別損失合計	947	160
税金等調整前当期純利益	18,228	17,899
法人税、住民税及び事業税	3,260	5,205
法人税等調整額	△557	18
法人税等合計	2,703	5,223
当期純利益	15,525	12,675
非支配株主に帰属する当期純利益	1,803	1,680
親会社株主に帰属する当期純利益	13,721	10,995

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
当期純利益	15,525	12,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	2,618
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	△32	—
為替換算調整勘定	4,248	3,222
退職給付に係る調整額	△140	475
その他の包括利益合計	※ 4,147	※ 6,319
包括利益	19,672	18,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,438	17,125
非支配株主に係る包括利益	2,234	1,868

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	6	48,852	△4,902	55,582
当期変動額					
剰余金の配当			△4,263		△4,263
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,721		13,721
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		14		11	26
利益剰余金から 資本剰余金への振替		163	△163		—
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△184			△184
土地再評価差額金の 取崩			640		640
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6	9,935	10	9,940
当期末残高	11,626	—	58,787	△4,891	65,522

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	3,795	—	3,798	6,941	398	14,933	5,659	76,175
当期変動額								
剰余金の配当								△4,263
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,721
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								26
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
連結子会社株式の 取得による持分の増減								△184
土地再評価差額金の 取崩								640
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	—	△673	3,828	△152	3,075	244	3,319
当期変動額合計	72	—	△673	3,828	△152	3,075	244	13,259
当期末残高	3,867	—	3,125	10,770	245	18,009	5,903	89,435

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	—	58,787	△4,891	65,522
当期変動額					
剰余金の配当			△5,207		△5,207
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,995		10,995
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		66		33	100
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7	△7		—
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△74			△74
土地再評価差額金の 取崩			2,141		2,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,921	31	7,952
当期末残高	11,626	—	66,708	△4,859	73,475

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	3,867	—	3,125	10,770	245	18,009	5,903	89,435
当期変動額								
剰余金の配当								△5,207
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,995
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								100
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
連結子会社株式の 取得による持分の増減								△74
土地再評価差額金の 取崩								2,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,618	2	△2,141	3,021	487	3,989	402	4,391
当期変動額合計	2,618	2	△2,141	3,021	487	3,989	402	12,344
当期末残高	6,485	2	984	13,792	733	21,998	6,306	101,780

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,228	17,899
減価償却費	1,698	1,847
減損損失	928	152
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△91	△79
その他の引当金の増減額 (△は減少)	49	△6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△790	△746
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	592	683
受取利息及び受取配当金	△892	△849
支払利息	506	467
為替差損益 (△は益)	△277	173
固定資産除売却損益 (△は益)	△2,424	△187
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△20
投資有価証券評価損益 (△は益)	19	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,358	△1,243
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,534	△1,405
未払又は未収消費税等の増減額	△417	△151
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,387	703
その他	687	428
小計	17,022	17,664
利息及び配当金の受取額	914	850
保険金の受取額	370	—
利息の支払額	△498	△463
法人税等の支払額	△3,268	△3,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,539	14,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,235	△6,629
定期預金の払戻による収入	6,320	8,745
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	18	30
固定資産の取得による支出	△1,789	△2,530
固定資産の売却による収入	1,491	3,361
固定資産の売却に係る手付金収入	371	—
投資有価証券の取得による支出	△34	△893
投資有価証券の売却による収入	6	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△397
その他	△254	△159
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103	1,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,808	△3,421
長期借入れによる収入	1,000	1,700
長期借入金の返済による支出	△1,000	△1,707
自己株式の売却による収入	26	100
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△4,256	△5,199
非支配株主への配当金の支払額	△878	△1,307
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,299	△236
その他	△262	△262
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,480	△10,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,513	239
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,469	5,883
現金及び現金同等物の期首残高	27,705	32,174
現金及び現金同等物の期末残高	※ 32,174	※ 38,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称 大竹明新化学株式会社、神戸ペイント株式会社
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.
CHUGOKU PAINTS B.V.

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるCHUGOKU PAINTS B.V.が新たにITALO BELGE COLORI S.R.L.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神戸ペイント(株)を除く連結子会社23社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、IFRSを適用している一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

売渡製品の保証期間に基づいて発生する補償費に備えるため、年間売上高に対する補償費の実績割合を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、塗料の製造販売を主な事業としており、製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の連結子会社は為替予約について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料

③ ヘッジ方針

為替予約

外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

商品スワップ

原材料購入の価格変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約

為替予約の締結時にリスク管理方法に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

商品スワップ

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の間に高い相関関係があることを確認し、有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により、償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	—
固定資産	1,953	1,997

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する土地（1,782百万円）及び製造設備等（214百万円）の資産グループについて、市場価格の下落による減損の兆候を識別いたしました。が、営業活動から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失を計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

② 主要な仮定

神戸ペイント株式会社の営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は販売数量及び売上総利益率の予測と事業計画後の成長率であり、販売数量は対象となる船舶の修繕サイクルを、売上総利益率は過去実績を基礎として推定し、成長率は船舶修繕市場の長期成長率を考慮して決定しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が認識される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,316	1,278

なお、繰延税金負債との相殺前の金額は、前連結会計年度1,785百万円、当連結会計年度1,560百万円であります。

繰延税金資産の内容は注記事項（税効果会計関係）をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来の回収可能性を検討し、回収が確実と考えられる範囲内で認識しております。回収可能性は、当社及び子会社の課税所得の予想や税法、税率等現状入手可能な将来情報に基づき判断しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、販売数量であります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(完全子会社の吸収合併について)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である文正商事株式会社（以下「文正商事」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議いたしました。

1. 本合併の目的

文正商事は、山口県や福岡県を主な商圏とする当社の販売子会社です。このたび当社は、販売チャネルを一本化するとともに、グループ経営の合理化及び業務の効率化を図るため、文正商事を吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 2025年10月31日

合併契約締結日 2025年10月31日

合併予定日（効力発生日） 2026年7月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、文正商事においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく合併いたします。

(2) 合併方式

当社を吸収合併存続会社、文正商事を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、文正商事は効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併に伴う当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3. 合併する子会社の概要

(1) 商号	文正商事株式会社
(2) 本店所在地	山口県下関市彦島江の浦町一丁目6番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡野 裕康
(4) 事業内容	塗料の販売
(5) 資本金	10百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三菱商事ケミカル㈱	449百万円	604百万円

※2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△4,570百万円	△3,741百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,267百万円	507百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	147百万円	1百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	663百万円	759百万円
貸倒引当金繰入額	77 "	65 "
賞与引当金繰入額	143 "	131 "
製品保証引当金繰入額	36 "	18 "
退職給付費用	421 "	534 "
役員報酬及び従業員給料等	9,671 "	10,295 "
運送費	5,305 "	5,777 "
販売手数料	1,646 "	1,323 "

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	594百万円	611百万円
当期製造費用	1,197 "	1,229 "
計	1,792百万円	1,840百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,362百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	11 "	9 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
土地	1,125 "	185 "
計	2,500百万円	195百万円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	一 "
計	0百万円	0百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
日本 広島県	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。ただし、事業の用に供しない遊休資産等については個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産については収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（928百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地922百万円、リース資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
日本 広島県	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、無形固定資産

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。ただし、事業の用に供しない遊休資産等については個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産については収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（152百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物151百万円、工具、器具及び備品0百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	178百万円	3,856百万円
組替調整額	△5 "	△20 "
法人税等及び税効果調整前	172百万円	3,835百万円
法人税等及び税効果額	△100 "	△1,216 "
その他有価証券評価差額金	72百万円	2,618百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	－百万円	3百万円
組替調整額	－ "	－ "
法人税等及び税効果調整額	－百万円	3百万円
法人税等及び税効果額	－ "	△1 "
繰延ヘッジ損益	－百万円	2百万円
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△32百万円	－百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,248百万円	3,222百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13百万円	613百万円
組替調整額	△76 "	△14 "
法人税等及び税効果調整前	△90百万円	599百万円
法人税等及び税効果額	△50 "	△123 "
退職給付に係る調整額	△140百万円	475百万円
その他の包括利益合計	4,147百万円	6,319百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	55,000	－	－	55,000
合計	55,000	－	－	55,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	5,431	2	12	5,421
合計	5,431	2	12	5,421

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,280	46.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,983	40.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,825	57.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	55,000	—	—	55,000
合計	55,000	—	—	55,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	5,421	1	37	5,386
合計	5,421	1	37	5,386

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少37千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,825	57.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,381	48.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,125	63.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	36,768百万円	40,259百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,547 "	△3,528 "
有価証券 (MMF等)	954 "	1,327 "
現金及び現金同等物	32,174百万円	38,058百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、塗料関連事業における土地等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	127	166
1年超	584	429
合計	711	596

(注) IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に運転資金としての資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、並びに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、戦略企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。さらに当社では原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的として商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループにおけるデリバティブの執行・管理については、当社の社内規程に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,943	1,943	—
(2) 売掛金	34,088	34,088	—
(3) 電子記録債権	4,148	4,148	—
貸倒引当金（*2）	△569	△569	—
	39,610	39,610	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,569	8,569	—
資産計	48,180	48,180	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,630	14,630	—
(2) 電子記録債務	1,910	1,910	—
(3) 短期借入金	17,086	17,086	—
負債計	33,627	33,627	—
デリバティブ取引（*4）	(35)	(35)	—

（*1） 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 受取手形、売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3） 市場価格がない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	614

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	799	799	—
(2) 売掛金	36,819	36,819	—
(3) 電子記録債権	5,489	5,489	—
貸倒引当金（*2）	△648	△648	—
	42,460	42,460	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,652	13,652	—
資産計	56,112	56,112	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,419	15,419	—
(2) 電子記録債務	2,324	2,324	—
(3) 短期借入金	13,666	13,666	—
負債計	31,411	31,411	—
デリバティブ取引（*4）	4	4	—

（*1） 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 受取手形、売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

- (※3) 市場価格がない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	614

- (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

- (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,751	—	—	—
受取手形	1,943	—	—	—
売掛金	34,088	—	—	—
電子記録債権	4,148	—	—	—
合計	76,931	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,244	—	—	—
受取手形	799	—	—	—
売掛金	36,819	—	—	—
電子記録債権	5,489	—	—	—
合計	83,353	—	—	—

- (注) 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,086	—	—	—	—	—
合計	17,086	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,666	—	—	—	—	—
合計	13,666	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	8,569	—	—	8,569
資産計	8,569	—	—	8,569
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	(35)	—	(35)
商品関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	(35)	—	(35)

（*） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	13,652	—	—	13,652
資産計	13,652	—	—	13,652
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	1	—	1
商品関連	—	3	—	3
デリバティブ取引計	—	4	—	4

（*） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,943	—	1,943
売掛金	—	34,088	—	34,088
電子記録債権	—	4,148	—	4,148
貸倒引当金（*）	—	△569	—	△569
資産計	—	39,610	—	39,610
支払手形及び買掛金	—	14,630	—	14,630
電子記録債務	—	1,910	—	1,910
短期借入金	—	17,086	—	17,086
負債計	—	33,627	—	33,627

（*） 受取手形、売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	799	—	799
売掛金	—	36,819	—	36,819
電子記録債権	—	5,489	—	5,489
貸倒引当金（*）	—	△648	—	△648
資産計	—	42,460	—	42,460
支払手形及び買掛金	—	15,419	—	15,419
電子記録債務	—	2,324	—	2,324
短期借入金	—	13,666	—	13,666
負債計	—	31,411	—	31,411

（*） 受取手形、売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形、売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,594	2,061	5,533
小計	7,594	2,061	5,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	20	38	△17
MMF等	954	954	—
小計	974	992	△17
合計	8,569	3,054	5,515

(注) 市場価格のない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 614百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,309	2,952	9,357
小計	12,309	2,952	9,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	26	△11
MMF等	1,327	1,327	—
小計	1,342	1,353	△11
合計	13,652	4,306	9,345

(注) 市場価格のない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 614百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	5	—
合計	6	5	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	24	3
合計	35	24	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について19百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売ユーロ買	1,110	—	△36	△36
	買建				
	米ドル買円売	33	—	0	0
	円買ユーロ売	50	—	0	0
	ポンド買ユーロ売	96	—	1	1
合計		1,291	—	△35	△35

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売ユーロ買	316	—	3	3
	ポンド売ユーロ買	103	—	△1	△1
	買建				
	米ドル買円売	57	—	0	0
	円買ユーロ売	153	—	△3	△3
	ポンド買ユーロ売	363	—	1	1
合計		993	—	1	1

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	原材料			
	受取変動・支払固定		7	—	3
合計			7	—	3

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,009百万円	6,213百万円
勤務費用	359 "	364 "
利息費用	93 "	115 "
数理計算上の差異の発生額	△22 "	△296 "
過去勤務費用の発生額	△52 "	△8 "
退職給付の支払額	△307 "	△475 "
その他	134 "	114 "
退職給付債務の期末残高	6,213百万円	6,027百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,115百万円	5,233百万円
期待運用収益	76 "	78 "
数理計算上の差異の発生額	△78 "	317 "
事業主からの拠出額	323 "	337 "
退職給付の支払額	△204 "	△268 "
その他	0 "	0 "
年金資産の期末残高	5,233百万円	5,698百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139百万円	95百万円
退職給付費用	189 "	303 "
退職給付の支払額	△98 "	△109 "
制度への拠出額	△154 "	△175 "
その他	20 "	39 "
退職給付に係る負債の期末残高	95百万円	153百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,890百万円	5,803百万円
年金資産	△6,782 "	△7,426 "
	△892百万円	△1,622百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,969 "	2,105 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,076百万円	482百万円
退職給付に係る負債	2,190百万円	2,347百万円
退職給付に係る資産	△1,113 "	△1,864 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,076百万円	482百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
勤務費用	359百万円	364百万円
利息費用	93 "	115 "
期待運用収益	△76 "	△78 "
数理計算上の差異の費用処理額	△24 "	△14 "
過去勤務費用の費用処理額	2 "	△8 "
簡便法で計算した退職給付費用	189 "	303 "
確定給付制度に係る退職給付費用	542百万円	682百万円

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
数理計算上の差異	93百万円	△599百万円
合 計	93百万円	△599百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31 日)
未認識数理計算上の差異	△492百万円	△1,091百万円
合 計	△492百万円	△1,091百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31 日)
債券	8 %	8 %
株式	17 "	18 "
一般勘定	61 "	59 "
その他	14 "	15 "
合 計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31 日)
割引率	1.7～1.8 %	1.9～2.6 %
長期期待運用収益率	1.5 "	1.5 "
予想昇給率	2.2～4.6 "	2.0～4.7 "

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度193百万円、当連結会計年度160百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	283百万円	62百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	59 "	84 "
貸倒引当金	208 "	190 "
減損損失	166 "	202 "
投資有価証券評価損	319 "	316 "
棚卸資産評価損	175 "	161 "
未払賞与及び引当金	217 "	232 "
製品保証引当金	29 "	31 "
未払事業税	49 "	111 "
未実現利益消去	221 "	239 "
その他	912 "	863 "
繰延税金資産小計	2,643百万円	2,497百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△49 "	△66 "
将来の減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△808 "	△869 "
評価性引当額小計	△857百万円	△935百万円
繰延税金資産合計	1,785百万円	1,560百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,655百万円	△2,863百万円
退職給付に係る資産	△30 "	△42 "
海外子会社の留保利益	△1,111 "	△1,910 "
その他	△258 "	△290 "
繰延税金負債合計	△3,056百万円	△5,107百万円
繰延税金資産の純額(△は負債) (注) 1	△1,270百万円	△3,546百万円

(注) 1. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	59	59
評価性引当額	—	—	—	—	—	△49	△49
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9	(※2) 9

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社CMP COATINGS, INC.において2015年度及び2022年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	84	84
評価性引当額	—	—	—	—	—	△66	△66
繰延税金資産	—	—	—	—	—	18	(※2) 18

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社CMP COATINGS, INC.において2015年度、2022年度及び2025年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	30.5	%	30.5	%
(調整)				
連結子会社と提出会社の実効税率の差異	△6.8	〃	△7.3	〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	〃	1.2	〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.7	〃	△14.1	〃
住民税均等割等	0.2	〃	0.2	〃
海外子会社の留保利益	1.3	〃	4.5	〃
受取配当金の連結消去額	10.8	〃	14.8	〃
外国税額控除等の適用による減額	△0.4	〃	△0.2	〃
試験研究費等の特別控除による減額	△1.0	〃	△1.2	〃
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	△8.2	〃	0.4	〃
その他	△2.4	〃	0.4	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	%	29.2	%

(資産除去債務関係)

当社グループは、主に東京本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
船舶用塗料	36,661	19,634	19,261	11,665	28,224	115,447
工業用塗料	5,739	1,148	185	6,102	343	13,518
コンテナ用塗料	—	615	—	1,176	75	1,866
その他	320	—	—	—	—	320
顧客との契約から生じる収益	42,721	21,398	19,446	18,944	28,642	131,152
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	42,721	21,398	19,446	18,944	28,642	131,152

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
船舶用塗料	38,490	21,266	19,142	12,660	30,826	122,386
工業用塗料	6,188	1,201	218	6,408	1,041	15,057
コンテナ用塗料	—	441	—	1,140	78	1,659
その他	260	—	—	—	—	260
顧客との契約から生じる収益	44,939	22,908	19,360	20,208	31,946	139,364
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	44,939	22,908	19,360	20,208	31,946	139,364

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,865	40,180
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	40,180	43,108
契約負債(期首残高)	101	82
契約負債(期末残高)	82	401

顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金、電子記録債権であります。

契約負債は、新規取引先等への塗料販売において顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、製品の出荷又は引渡による履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、92百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、68百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に塗料を生産・販売しており、国内においては当社を中心として、海外においては中国、韓国、東南アジア、欧州・米国の各地域をCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.、CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU PAINTS B.V. 及びその他現地法人が担当しております。各グループ会社はそれぞれ独立した経営単位であります。各グループ会社は、取り扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「韓国」、「東南アジア」、「欧州・米国」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントのうち、「日本」においては塗料の生産・販売の他に不動産管理業務等を行っており、その他の報告セグメントにおいては塗料の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	42,721	21,398	19,446	18,944	28,642	131,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,128	10,151	2,551	6,022	1,403	27,257
計	49,849	31,549	21,998	24,966	30,046	158,410
セグメント利益	2,220	2,716	2,543	3,851	2,191	13,523
セグメント資産	63,753	38,665	11,501	24,905	23,180	162,006
その他の項目						
減価償却費	543	196	164	260	477	1,642
減損損失	928	—	—	—	—	928
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	817	148	226	336	499	2,028

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	44,939	22,908	19,360	20,208	31,946	139,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,107	10,993	2,193	4,825	1,370	27,491
計	53,046	33,902	21,554	25,033	33,317	166,855
セグメント利益	3,287	2,968	3,276	4,120	1,109	14,761
セグメント資産	65,497	39,958	11,503	26,641	26,542	170,143
その他の項目						
減価償却費	624	184	158	277	540	1,786
減損損失	152	—	—	—	—	152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,345	289	67	300	476	2,479

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,523	14,761
セグメント間取引消去	3,363	4,438
全社費用（注）	△1,505	△1,763
連結財務諸表の営業利益	15,381	17,437

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,006	170,143
セグメント間取引消去	△26,428	△27,990
全社資産（注）	9,198	15,408
連結財務諸表の資産合計	144,777	157,560

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,642	1,786	56	61	1,698	1,847
減損損失	928	152	—	—	928	152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,028	2,479	348	5	2,376	2,484

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	115,447	13,518	1,866	320	131,152

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは23,532百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
15,257	1,604	1,247	2,127	4,363	24,599

(注) 欧州・米国のうちオランダは3,948百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	122,386	15,057	1,659	260	139,364

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは25,317百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
12,344	1,750	1,173	2,296	5,061	22,625

(注) 欧州・米国のうちオランダは4,358百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	全社・消去	合計
減損損失	928	—	—	—	—	—	928

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	全社・消去	合計
減損損失	152	—	—	—	—	—	152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,684.84円	1,924.33円
1株当たり当期純利益	276.78円	221.66円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	89,435	101,780
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,903	6,306
（うち非支配株主持分(百万円)）	(5,903)	(6,306)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	83,531	95,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	49,578	49,613

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,721	10,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,721	10,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,575	49,603

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,086	13,666	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,700	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	224	268	3.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000	2,738	1.8	2027年1月～ 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	780	717	1.7	2027年1月～ 2047年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,792	17,391	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,715	1,007	7	7
リース債務	215	90	26	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,507	139,364
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	8,819	17,899
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	5,914	10,995
1株当たり中間(当期)純利益(円)	119.26	221.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,185	12,104
受取手形	800	112
売掛金	※1 12,132	※1 12,404
電子記録債権	3,883	5,304
商品及び製品	3,657	4,186
仕掛品	659	791
原材料及び貯蔵品	1,604	1,512
未収入金	※1 1,790	※1 1,945
その他	※1 168	※1 227
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	31,881	38,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,533	1,356
構築物	147	394
機械及び装置	490	697
車両運搬具	33	53
工具、器具及び備品	431	461
土地	11,373	8,016
建設仮勘定	70	27
有形固定資産合計	14,083	11,007
無形固定資産	287	250
投資その他の資産		
投資有価証券	7,823	12,312
関係会社株式	16,857	17,572
その他	395	334
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	25,066	30,208
固定資産合計	39,437	41,467
資産合計	71,318	80,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,761	2,166
買掛金	※1 5,512	※1 6,069
短期借入金	※1 11,145	※1 10,037
1年内返済予定の長期借入金	1,700	—
未払金	※1 1,299	※1 1,114
未払費用	856	836
未払法人税等	203	1,632
その他	※1 465	※1 292
流動負債合計	22,943	22,149
固定負債		
長期借入金	1,000	2,700
繰延税金負債	1,077	2,204
再評価に係る繰延税金負債	1,975	1,036
退職給付引当金	139	25
その他	314	388
固定負債合計	4,506	6,354
負債合計	27,449	28,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金		
その他資本剰余金	21	88
資本剰余金合計	21	88
利益剰余金		
利益準備金	2,212	2,733
その他利益剰余金		
別途積立金	1,128	1,128
繰越利益剰余金	26,970	33,700
利益剰余金合計	30,311	37,563
自己株式	△4,891	△4,859
株主資本合計	37,067	44,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,675	6,144
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	3,125	984
評価・換算差額等合計	6,801	7,131
純資産合計	43,868	51,549
負債純資産合計	71,318	80,053

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
売上高	※1 44,684	※1 48,123
売上原価	※1 35,767	※1 37,821
売上総利益	8,917	10,301
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,188	※1,※2 9,910
営業利益又は営業損失(△)	△271	391
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 8
受取配当金	※1 6,767	※1 8,510
受取ロイヤリティー	※1 1,853	※1 1,891
為替差益	—	38
その他	※1 635	※1 698
営業外収益合計	9,258	11,146
営業外費用		
支払利息	※1 142	※1 189
外国源泉税	167	101
固定資産撤去費用	59	4
固定資産除却損	68	1
為替差損	104	—
その他	29	※1 22
営業外費用合計	571	319
経常利益	8,415	11,218
特別利益		
固定資産売却益	1	185
投資有価証券売却益	5	24
特別利益合計	6	209
特別損失		
減損損失	922	152
投資有価証券評価損	19	—
特別損失合計	941	152
税引前当期純利益	7,480	11,275
法人税、住民税及び事業税	486	1,898
法人税等調整額	△431	△940
法人税等合計	54	958
当期純利益	7,426	10,317

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,626	6	6	1,786	1,128	23,592	26,507	△4,902	33,238
当期変動額									
剰余金の配当						△4,263	△4,263		△4,263
利益準備金の積立				426		△426	－		－
当期純利益						7,426	7,426		7,426
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分		14	14					11	26
土地再評価差額金の取崩						640	640		640
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	14	14	426	－	3,377	3,803	10	3,829
当期末残高	11,626	21	21	2,212	1,128	26,970	30,311	△4,891	37,067

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,710	—	3,798	7,509	40,747
当期変動額					
剰余金の配当					△4,263
利益準備金の積立					—
当期純利益					7,426
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					26
土地再評価差額金の取崩					640
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35	—	△673	△708	△708
当期変動額合計	△35	—	△673	△708	3,120
当期末残高	3,675	—	3,125	6,801	43,868

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,626	21	21	2,212	1,128	26,970	30,311	△4,891	37,067
当期変動額									
剰余金の配当						△5,207	△5,207		△5,207
利益準備金の積立				520		△520	－		－
当期純利益						10,317	10,317		10,317
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分		66	66					33	100
土地再評価差額金の取崩						2,141	2,141		2,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	66	66	520	－	6,730	7,251	31	7,350
当期末残高	11,626	88	88	2,733	1,128	33,700	37,563	△4,859	44,417

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,675	—	3,125	6,801	43,868
当期変動額					
剰余金の配当					△5,207
利益準備金の積立					—
当期純利益					10,317
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					100
土地再評価差額金の取崩					2,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,469	2	△2,141	330	330
当期変動額合計	2,469	2	△2,141	330	7,680
当期末残高	6,144	2	984	7,131	51,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、塗料の製造販売を主な事業としており、製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

商品スワップ

原材料購入の価格変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップ

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の間に高い相関関係があることを確認し、有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—
固定資産	1,697	1,697

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社に賃貸している土地等の資産グループについて、市場価格の下落による減損の兆候を識別しましたが、賃貸料収入に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当事業年度において減損損失を計上しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは現状の賃貸料収入が継続すると仮定して算定しております。

(神戸ペイント株式会社の将来収益力については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。)

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

神戸ペイント株式会社の業績悪化などから賃貸料が大幅に改定された場合、翌事業年度において減損損失が認識される可能性があります。

(追加情報)

(完全子会社の吸収合併について)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である文正商事株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,184百万円	3,498百万円
短期金銭債務	3,359 "	3,297 "

2 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証及び関係会社の銀行借入等に対する保証、保証予約は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特約店への売上債権の回収に対する保証		
三菱商事ケミカル(株)	449百万円	604百万円
関係会社銀行保証		
CMP COATINGS, Inc.	829 "	887 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.	104 "	95 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	4,834 "	3,290 "
TOA-CHUGOKU PAINTS CO., LTD.	— "	1 "
計	6,218百万円	4,879百万円

(2) 保証予約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	50百万円	155百万円
CHUGOKU PAINTS (Malaysia)Sdn. Bhd.	3 "	— "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte. Ltd.	4 "	4 "
計	58百万円	160百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,776百万円	8,262百万円
売上原価	12,909 "	12,532 "
販売費及び一般管理費	1,079 "	1,191 "
営業取引以外の取引による取引高	8,678 "	10,499 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	1,774百万円	1,927百万円
従業員給料	1,550 "	1,622 "
従業員賞与	725 "	681 "
法定福利費	381 "	417 "
退職給付費用	97 "	102 "
外注人件費	936 "	992 "
販売手数料	343 "	435 "
減価償却費	165 "	196 "
貸倒引当金繰入額	△0 "	0 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は16,857百万円であります。

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は17,572百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	97百万円	97百万円
関係会社株式評価損	212 "	212 "
会員権の評価損及び引当金	31 "	31 "
退職給付引当金	43 "	— "
未払事業税	32 "	99 "
未払賞与	193 "	203 "
棚卸資産評価損	35 "	36 "
その他	385 "	437 "
計	1,030百万円	1,116百万円
評価性引当額	△556百万円	△631百万円
繰延税金資産合計	474百万円	485百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,551百万円	△2,679百万円
その他	— "	△10百万円
繰延税金負債合計	△1,551百万円	△2,689百万円
繰延税金資産の純額(△は負債)	△1,077百万円	△2,204百万円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1 "	△1.3 "
住民税均等割等	0.4 "	0.3 "
未払役員年次インセンティブ	0.3 "	0.2 "
外国税額控除等の適用による減額	△1.0 "	△0.5 "
試験研究費等の特別控除による減額	△2.4 "	△1.9 "
海外子会社配当益金不算入	△22.9 "	△20.0 "
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	△1.5 "	0.7 "
その他	△0.8 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 %	8.5 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,533	103	172 (151)	108	1,356	5,033
	構築物	147	318	41 (0)	29	394	919
	機械及び装置	490	339	0	131	697	4,847
	車両運搬具	33	32	0	12	53	79
	工具、器具及び備品	431	193	2 (0)	162	461	2,583
	土地	11,373 [5,100]	—	3,356 [3,080]	—	8,016 [2,020]	—
	建設仮勘定	70	511	555	—	27	—
	計	14,083	1,497	4,129 (151)	444	11,007	13,463
無形固定資産		287	50	0 (0)	87	250	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	1	1	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.cmp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第128期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第129期中間期) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。

2025年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) に基づく臨時報告書であります。

2026年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動) に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月23日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年3月31日現在、有形及び無形固定資産23,039百万円を連結貸借対照表に計上しており、これには、船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社（以下「神戸ペイント」という。）が使用する土地1,782百万円及び製造設備等214百万円が含まれている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、神戸ペイントが使用する土地及び製造設備等の固定資産に係る資産グループに関して、その市場価格が帳簿価額から50%程度下落しているため、会社は減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、神戸ペイントの営業活動から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を計上していない。将来キャッシュ・フローの見積りは、神戸ペイントにより作成され、会社の取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画後の期間については市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画における販売数量及び売上総利益率の予測、並びに事業計画後の成長率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は経営者による判断を必要とし、特に販売数量の見積りは将来の船腹量の変動に影響を受けるため不確実性を伴うものである。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、神戸ペイントが使用する土地及び製造設備等の固定資産に係る資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間が合理的であるかについて、資産グループにおける主要な資産の今後の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローが、会社の取締役会によって承認された事業計画と整合しているかを検討した。 ・ 過年度における事業計画とその後の実績を比較することにより、事業計画の策定における経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 事業計画における販売数量及び売上総利益率の予測について、会社及び神戸ペイントの経営者と協議を行うとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・ 販売数量について、船舶用塗料の需要と相関性がある船腹量の将来予測に関する外部データと比較し、また過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 売上総利益率について、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 事業計画後の成長率について、船舶用塗料の需要と相関性がある船腹量の将来予測に関する外部データと比較し、また過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国塗料株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国塗料株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月23日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の神戸ペイント株式会社に賃貸している土地等の固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、2026年3月31日現在、有形固定資産11,007百万円を貸借対照表に計上しており、これには、船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社（以下「神戸ペイント」という。）に賃貸している土地等1,697百万円が含まれている。

当事業年度において、神戸ペイントに賃貸している土地等に係る資産グループの市場価格が帳簿価額から50%程度下落しているため、会社は当該資産グループに減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、神戸ペイントからの将来の賃貸収入に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。神戸ペイントからの将来の賃貸収入の見積りは、事業計画に基づく神戸ペイントの将来キャッシュ・フローが会社への賃借料を支払うのに十分であるかどうかに基づいて行われている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 達 健 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長伊達健士は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定しております。

当社グループは当社及び連結子会社24社で構成されておりますが、うち当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、その他の連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、まず業務の相互依存、補完性の観点から事業拠点の分析を行い、国内の当社を本社拠点、中国の子会社3社を中国拠点、シンガポール及びマレーシアの子会社2社をシンガポール拠点、欧州の子会社4社を欧州拠点とみなし、その他の子会社は各社単位を事業拠点と分類しました。その後、当社グループは、塗料の製造・販売を主な事業としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、全社的な内部統制が良好であることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点（本社拠点、中国拠点、欧州拠点、韓国拠点）を金額的影響の観点から重要な事業拠点といたしました。さらに、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に満たない事業拠点については、質的影響及びその発生可能性の観点から、新造船向けビジネスでは売上高が大きく変動するリスクがあり、その発生頻度が比較的高いという事業特性を踏まえて、新造船向けを主要事業とする事業拠点を重要な事業拠点に追加する検討をしたところ、当連結会計年度においては該当する事業拠点はありませんでした。これらの結果として、4事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

（本社拠点、中国拠点、欧州拠点、韓国拠点）を金額的影響の観点から重要な事業拠点といたしました。さらに、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に満たない事業拠点については、質的影響及びその発生可能性の観点から、新造船向けビジネスでは売上高が大きく変動するリスクがあり、その発生頻度が比較的高いという事業特性を踏まえて、新造船向けを主要事業とする事業拠点を重要な事業拠点に追加する検討をしたところ、当連結会計年度においては該当する事業拠点はありませんでした。これらの結果として、4事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、例えば、固定資産の減損など、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 達 健 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊達健士は、当社の第129期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。